

平成28年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（1日目）

1. 招集年月日 平成28年9月27日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 平成28年9月27日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	福田喜義君	2	阿部豊君	3	寺崎俊男君
4	永安文男君	5	橋本義雄君	6	平田康範君
7	須藤敏規君	8	淡田邦夫君	9	仲村吉博君
10	西日出海君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副 町 長	大瀬忠昭君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事 兼企画財政課長 兼税務課長	浦田純一君	総務課長	川内野勉君	住民福祉課長	内田明文君
保険環境課長	川崎順二君	建設課長	松本孝雄君	水道課長	山本勝憲君
産業経済課長 兼農業委員会事務局長	今道晋次君	教育次長	水本淳一君	会計管理者	谷添正人君
保険環境課長補佐	松尾直美君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	中村義治君	議会事務局書記	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

1 議長出席会議報告

- (1) 平成28年度 西九州北部地域開発促進協議会 総会
- (2) 平成28年度 第51回 西九州自動車道建設促進期成会 定期総会

- (3) 長崎県町村議会議長会 平成28年 第2回 議長会議
- (4) 平成28年度 松浦鉄道自治体連絡協議会 総会
- (5) 平成28年度 東彼杵道路建設促進期成会 総会
- (6) 平成28年度 西九州自動車道建設促進協議会 総会
- (7) 平成28年 第2回 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

2 議員派遣結果

- (1) 長崎県町村議会議長会主催 県下町村議会議員研修会
- (2) 西九州自動車道建設促進協議会 理事会
- (3) 全国市町村国際文化研修所主催 平成28年度 第1回市町村議会議員特別セミナー
- (4) 平成28年度 西九州自動車道建設促進協議会 総会
- (5) 西九州自動車道建設促進協議会 要望活動
- (6) 長崎県町村議会議長会主催 委員長研修会

日程第4 町長報告

- (1) 報告第6号
専決処分した事件（長崎縣市町村総合事務組合規約の変更の件）
- (2) 報告第7号
平成28年度 佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- (3) 報告第8号
平成27年度 佐々町水道事業会計継続費精算報告書

日程第5 委員会報告

1 総務厚生委員会

- (1) 所管事務調査
①人事評価制度について

2 産業建設文教委員会

- (1) 所管事務調査
①上下水道事業について
②農林行政について
③西九州自動車道建設促進及び陳情について
④まちづくりについて
⑤条例等について
⑥事業の進捗状況調査について

日程第6 一般質問

- (1) 8番 淡田 邦夫 議員
- (2) 5番 橋本 義雄 議員
- (3) 7番 須藤 敏規 議員
- (4) 4番 永安 文男 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（西 日出海 君）

おはようございます。ただいまから、平成28年9月第3回佐々町議会定例会を開会します。開会にあたり、町長より挨拶を受けます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆様おはようございます。本日9月の佐々町定例会第3回を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。大変暑い日が続いておりまして、ようやく涼しくなったかなと思ったらまた暑いってということで、体調管理には万全を期していただければと思っております。

今回、提出いたします議案が17議案あります。皆さん方に御理解をいただきまして、全議案について御認定をいただきますように心からお願いを申し上げまして、簡単でございますけど、開会にあたりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 開議 —

議 長（西 日出海 君）

本日の出席議員は全員です。これより、本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（西 日出海 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則の規定により、6番、平田康範君、7番、須藤敏規君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議 長（西 日出海 君）

日程第2、会期の決定を行います。

9月本定例会の会期については、先にお配りしました日程表のとおり、9月27日本日から9月29日までの3日間にしたいと思います。

日程の内容について順を追って説明を行います。

日程第3、諸般の報告です。

1番目に議長出席会議報告7件、2番目に議員派遣結果6件の報告を私から行います。

日程第4、町長報告です。3件の報告を町長からお願いします。

日程第5、委員会報告です。1番目に総務厚生委員会報告、2番目に産業建設文教委員会報告を、それぞれ各委員長からお願いします。

日程第6、一般質問です。別紙一般質問通告一覧表のとおり、6名の方の一般質問です。4名の方の一般質問終了後、散会となります。

9月28日本会議の2日目は、1日目に引き続き一般質問からです。2名の方の一般質問です。続いて議案の上程です。議案第45号から議案第55号まで11件の審議終了後、散会となります。

9月29日本会議の3日目は、2日目に引き続き議案審議です。議案第56号から61号までの6議案です。

次に、請願です。請願第1号 30人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書採択に関する請願書の1件です。

次に、発議です。発議第 3 号 議員の派遣についての 1 件です。

次に、閉会中の所管事務調査を行い、閉会となります。

なお、日程については、議事の進行により時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

以上のような手順で進めたいと思ひます。

お諮りします。本定例会の会期は、9 月 27 日本日から 9 月 29 日までの 3 日間に決定すること異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は、9 月 27 日本日から 9 月 29 日までの 3 日間に決定しました。

— 日程第 3 諸般の報告 —

議 長（西 日出海 君）

日程第 3、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の 7 件を私のほうから行います。

1 番の平成 28 年度西九州北部地域開発促進協議会総会が、平成 28 年 7 月 1 日、佐賀県伊万里市で開催されました。

資料の 2 ページをお開きください。議事として、平成 27 年度事業経過報告について報告が行われ、承認されております。

平成 27 年度歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

資料の 4 ページをお開きください。平成 28 年度事業計画並びに平成 28 年度歳入歳出予算につきましては、いずれも原案のとおり可決しております。

資料の 7 ページです。2 番の平成 28 年度第 51 回西九州自動車道建設促進期成会定期総会が平成 28 年 7 月 11 日伊万里市で開催されました。

資料の 8 ページをお開きください。議事として、平成 27 年度事業報告について報告があり、承認されております。

平成 27 年度歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

資料の 10 ページをお開きください。会則の改正が行われております。これは、会計幹事の任期途中の退任等についての取り扱いを定める改正について提案があり、原案のとおり可決しております。

資料の 11 ページをお開きください。役員改正が行われ、資料記載のとおり選任同意が行われました。

資料の 12 ページです。平成 28 年度事業計画並びに平成 28 年度歳入歳出予算につきましては、いずれも原案のとおり可決しております。

次に、資料の 15 ページです。3 番の長崎県町村議会議長会、平成 28 年第 2 回議長会議が平成 28 年 7 月 12 日時津町で開催されました。

資料の 16 ページから 19 ページです。議事として会務報告があり、承認されております。

資料の 20 ページをお開きください。平成 27 年度歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

資料の 21 ページから 24 ページです。旅費規定の一部改正について審議が行われ、原案のとおり可決されております。平成 28 年度会議の予定について、会議を行いました。

次に、資料の 27 ページです。4 番の平成 28 年度松浦鉄道自治体連絡協議会総会が、平成 28 年

7月25日、佐世保市役所で開催されました。

資料の28ページから29ページです。議事として、平成27年度事業報告があり、承認されております。

資料の29ページから30ページです。平成27年度収支決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

資料の31ページから32ページです。平成28年度事業計画並びに平成28年度収支予算、協議会負担金につきましては、いずれも原案のとおり可決しております。

報告事項、運営状況関係資料は、議員控室に置いておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、資料の33ページをお開きください。5番の平成28年度東彼杵道路建設促進期成会総会が、平成28年7月30日、佐世保市で開催されました。

資料の34ページをお開きください。議事として、平成27年度事業報告があり、承認されております。平成27年度の収支決算報告があり、原案のとおり認定されております。

資料の35ページから36ページです。平成28年度事業計画並びに平成28年度収支予算につきましては、いずれも原案のとおり可決しております。東彼杵道路建設の早期実現に向けて決議が行われ、採択可決されております。

資料の37ページです。6番の平成28年度西九州自動車道建設促進協議会総会が、平成28年8月10日平戸市で開催されました。

資料の38ページをお開きください。議事として、平成27年度活動経過報告について報告があり、承認されております。平成27年度歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

資料の39ページをお開きください。役員を選任が行われ、資料記載のとおり選任同意が行われました。

資料の40ページです。平成28年度活動計画並びに平成28年度歳入歳出予算につきましては、いずれも原案のとおり可決しております。

資料の41ページです。西九州自動車道建設促進に向けて、道路整備予算の確保等に関する決議が行われ、採択可決されております。

資料の43ページをお開きください。次に、7番の平成28年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が平成28年8月16日、長崎市で開催されました。

資料の44ページをお開きください。議事として、経過等の報告事項として、平成28年2月17日以降における広域連合の主要な事項について経過報告の説明がありました。

資料の50ページをお開きください。長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例を廃止する条例について審議が行われ、原案のとおり可決されております。

資料の51ページです。平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審議が行われ、原案のとおり可決されております。

資料の53ページをお開きください。平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について報告が行われ、原案のとおり認定されております。

資料の56ページをお開きください。平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について報告を行われ、原案のとおり認定されております。

資料の59ページをお開きください。長崎県市町村総合事務組合の規約について審議が行われ、原案のとおり可決されております。

資料の60ページをお開きください。後期高齢者の保険料軽減特例措置の存続を求める請願が提出されましたが、不採択となっております。

資料の61ページをお開きください。一般質問は、記載のとおり2名の方が行われました。

続きまして、議員派遣結果を報告します。1番の長崎県町村議会議長会、県下町村議会議員

研修会が平成28年7月4日長崎市で開催され、全議員が出席し、地方議会議員の役割と権限及び地方創生と町村の課題について研修を行っております。

2 番の伊万里・平戸・松浦市議会、佐々町議会、西九州自動車道建設促進協議会理事会が、平成28年7月12日、平戸市で開催され産業建設文教委員会副委員長が出席しております。

平成28年度総会日程等並びに協議会要望活動日程についての協議が行われております。

3 番目は、平成28年7月13日から14日まで、全国市町村国際文化研修所主催、平成28年度第1回市町村議会議員特別セミナー受講のため、1名が出席しております。

4 番の伊万里・平戸・松浦市議会、佐々町議会、西九州自動車道建設促進協議会理事会が平成28年8月10日、平戸市で開催され産業建設文教委員会正副委員長が出席しております。会長選任について、要望活動の役割分担について協議が行われております。

5 番の平成28年度西九州自動車道建設促進協議会総会が、平成28年8月10日、平戸市で開催されました。産業建設文教委員全員が出席しております。

議事で、平成27年度活動経過報告、決算報告並びに監査報告についてはいずれも承認可決されました。役員を選任が行われております。平成28年活動計画並びに平成28年度歳入歳出予算につきましては、いずれも原案のとおり可決しております建設促進に向けた決議が採択されました。

6 番の西九州自動車道建設促進協議会要望活動が、平成28年8月22日に実施されました。国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所、佐賀国道事務所及び長崎、佐賀両県庁にそれぞれ要望書を提出し、意見交換が行われております。

7 番の長崎県町村議会議長会、委員長研修会が平成28年8月25日長崎市で開催され、常任委員会正副委員長、正副議長が出席し、委員長の任務と運営について、地方創生と議会、地方議会の役割について研修を行いました。

なお、今報告しました案件の関係資料は、議員控室に置いておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上で、議会関係報告を終わります。

— 日程第 4 町長報告 —

議 長（西 日出海 君）

日程第4、町長報告を行います。町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、町長報告をさせていただきます。

まず、1番の報告第6号でございます。

専決処分した事件。地方自治法（昭和22年法律第67条）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを議会に報告する。

記。長崎県市町村総合事務組合規約の変更の件。平成28年9月27日提出、佐々町長。

これは、あとまた総務課長のほうに説明させますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、報告第7号 平成28年度佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94条）第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙、監査委員の意見をつけて報告する。平成28年9月27日提出、佐々町長。

これにつきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

報告第 8 号 地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定による、継続費精算報告書について別紙のとおり報告する。平成 28 年 9 月 27 日提出、佐々町長。

記。平成 27 年度佐々町水道事業会計継続費精算報告書、これにつきましては、水道課長をもって説明しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

報告第 6 号を説明させていただきます。かがみをめくっていただきまして、専決処分書、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された事項について、下記のとおり専決処分する。平成 28 年 3 月 31 日、佐々町長。

記。平成 29 年 2 月 1 日から長崎県後期高齢者医療広域連合の退職手当に関する事務を長崎県市町村総合事務組合で共同処理することから、長崎県市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じたため、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、長崎県市町村事務組合規約（平成 8 年 3 月 27 日自治許第 40 号）を別紙のとおり変更する。

1 ページめくっていただきまして、長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約、長崎県市町村総合事務組合規約（平成 8 年 3 月 27 日自治許第 40 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分のうち、下線が引かれた部分（以下改正前表という）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分のうち、下線が引かれた部分（以下改正後表という）が存在する場合には、当該改正前表を当該改正後表に改め、改正前表に対応する改正後表が存在しない場合には、当該改正前表を削り、改正後表に対応する改正前表が存在しない場合には、当該改正後表を加える。

ここで、第 3 条第 1 号に関する事務について、長崎県後期高齢者医療広域連合が新たに加わっております。これ先ほど議長報告の 7 番でありましたとおり、この分につきまして、職員の退職金の支給事務について新たに加わっております。

以上、説明を終わります。

議 長（西 日出海 君）

次は、企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

では、報告第 7 号 平成 28 年度佐々町健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件について御説明申し上げます。

1 枚おめくりいただきまして、健全化判断比率法第 3 条関係について御説明します。なお詳細につきましては、決算審査の折に御説明を行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

本町の場合、実質公債費比率以外は、マイナスの値というふうになりましたので、表示としてはハイフンという形であらわしております。

また、それぞれの比率が下にあります、早期健全化基準あるいは、財政再生基準以上になった場合、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従いまして、財政健全化計画、もしくは財政再生計画というのを作成し、財政の健全化に取り組みなければなりません。本町の場合は、基準値を大きく下回っておりまして、現状では健全な財政状況にあるということが伺えます。

まず、実質赤字比率ですけれども、これは標準財政規模に対する一般会計の実質収支額の割

合のことで、計算上マイナス8.5%となっております。

次に、連結実質赤字比率ですが、標準財政規模に対します一般会計特別会計の実質収支額及び公営企業会計の資金不足額の合計の割合でございまして、計算上、マイナス41.8%となっております。

次に、実質公債比率ですが、これは標準財政規模に対します一般会計の元利償還金及び公営事業会計の準元利償還金などの割合の過去3カ年の平均数値でございまして、記載のとおり6.2%となっております。

最後に、将来負担比率ですが、これは標準財政規模に対します、実質的な将来負担額の割合を言いまして、計算上はマイナス102.0%となっております。実質的な将来負担額とは、地方債残高や公営企業債の償還などに充てる繰り越し見込み額など、将来的に負担を要する費用から、基金などの充当可能額を差し引いたものとなっております。

続きまして、下の2、資金不足比率法22条関係です。資金不足比率とは、公営企業の資金不足を事業規模であります料金収入の規模と比較した指標でございまして、この比率が高ければ、公営企業としての経営状況に問題があるということになりますが、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、いずれも黒字となっており、マイナスの数値となっておりますので、ハイフンという形で表示させていただいております。

以上で報告終わります。

議 長（西 日出海 君）

次は、水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

報告第8号の平成27年度佐々町水道事業会計の継続費の精算報告書のほうお願いいたします。めくっていただきまして、朗読します。

平成27年度佐々町水道事業会計継続費精算報告書。1款資本的支出1項建設改良費、事業名小浦工業団地貯水槽築造工事、全体計画としまして、26年度が年割額の1億4,040万円、その財源としまして、建設改良積立金が7,000万円、損益勘定留保資金が7,040万円、27年度におきまして1億1,570万円で、その財源としまして5,700万円が建設改良積立金、損益勘定留保資金が5,870万円となっております。全体計画の合計としまして2億5,610万円、その財源といたしまして1億2,700万円が建設改良積立金、残りの分が損益勘定留保資金ですが1億2,910万円となっております。

実績のほうでございまして、26年度のほうを支払義務額のほうで、支払義務発生額が1億1,469万6,000円、その財源といたしましては、建設改良積立金が5,700万円、損益勘定留保資金が5,769万6,000円となっております。

27年度につきまして1億3,655万1,960円、その財源といたしまして6,800万円が建設改良積立金、損益勘定留保資金が6,855万1,960円となっております。合計で、支払義務発生額が2億5,124万7,960円、その財源といたしまして、建設改良積立金が1億2,500万円と残りの損益勘定留保資金ということで1億2,624万7,960円となっております。

比較としまして、最終的には全体計画の事業規模が2億5,610万円で、実質実績としまして2億5,124万7,960円、485万2,040円につきましては、差額ということで執行残という形で残ったという形になっております。なお、事業につきましては27年の8月に完了しております。

以上です、よろしく申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

これから、町長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。7番。

7 番（須藤 敏規 君）

2点ほどお尋ねをしておきたいと思います。市町村総合事務組合規約で組合のほうに加入されるということでございますけども、現在広域連合の事務としては、市町から多分派遣されて事務を行っていると思うんですけども、今後この方々が常勤になって広域連合で雇うようになるのか、2月1日というちょっと年度変わりの途中でございますのでお尋ねするわけですけども、各市町負担が増えてくるのではないかという、ちょっと懸念があるものですから、職員さんがそこで雇用になるかどうかということですね、何名現在各市町から派遣されてこの広域連合やっておられるのか、人数をちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、健全化判断比率の件ですけれども、先ほど佐々町は健全の財政運営ということで、マイナスの数値で、ハイフンで記載がないということでもございましたけども、それぞれ実質公債費比率につきましては、監査委員の審査意見書の中で3カ年の分が記載してありまして、25年度が6.5、26年度が6.0、今回の27年度が6.2と、実質公債費比率につきましては、横並びの数字ではないかと判断をいたしておりますが、実質赤字比率と連結の実質赤字比率、それから将来負担比率、3カ年の動向から見て、どのような傾向にあるのか、本会議でありますのでお尋ねをしておきたいと思います。基準に近づいてるのか、まあまあマイナスの数値で横並びでいってるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

下の第22条関係の下水道、農業集落排水事業水道についても、数字の3カ年の動向を見て、どのような傾向かお尋ねをしておきたいと思います。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

ただいま7番議員さんの御質問ですけれども、議員御指摘のとおり、長崎県後期高齢者医療広域連合の職員につきましては、各市町より派遣しておりまして、その職員の退職金については各市町で見るということになっております。

今回ここで加入になっております原因につきましては、その派遣される職員ではなく、任期つきの職員として5名程度採用するというふうなことが決まっているようでございまして、最高で3年、もしくは5年の期間になるかと思っておりますけれども、その間の退職金をこの一部事務組合のほうでお願いしたいということで、申し出があっているというふうなことでございます。

それと、市町からどの程度の職員がこの広域連合に派遣されてるかということにつきましては、私のほうでは把握しておりませんので、所管課のほうでお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

ただいま総務課長からありました、広域連合への各自治体からの派遣されてる職員につきまして、申しわけございません、詳しい数字をつかんでおりませんので、後もって御連絡をさせていただきます。

各市町から派遣されております広域連合職員の人数につきまして、すみません、細かい数字

を把握しておりません、申しわけございません。

議 長（西 日出海 君）

7 番議員、その分について後から資料としていいですか。（7 番「はい。」）はい。
あとは、企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

まず、過去 3 年間の推移でございます。実質赤字比率につきましては、平成 25 年度が△の 7.8%、それから平成 26 年度は△の 6.6%、本年度が△の 8.5%となっております。本年 27 年ですね、すみません、失礼いたしました。

それから、連結実質赤字比率でございますけれども、平成 25 年度が△42.3%、平成 26 年度が△40.6%、それから平成 27 年度が△41.8%でございます。

それと、最後もう一つが、将来負担比率でございますけれども、平成 25 年度が△の 76.2%、それから平成 26 年度が△の 87.4%、平成 27 年度が△の 102.0%という状況です。

実質赤字比率につきましては、特に昨年度から本年度にかけて、1.9%ほどの差ができております。いわゆる赤字ですから、逆にプラスのほうになったと、数値的にはプラスのほうになったという状況でございますけれども、これは内容から申しますと、一般会計の実質収支額が昨年度と比較しまして約 6,300 万円ほど増加しております。3 月補正の決算の段階で調整をして、歳入歳出額をうまく調整できれば、そこまでの実質収支額、いわゆる残額が生じなかったと思いますけれども、基金繰入金等での調整が不十分になった結果だというふうに認識をしております。

それから、将来負担比率につきましても、昨年度から 15%ほどのプラスのほうに数値的には転じておりますけれども、これにつきましては、これは起債の元金が特に公共下水道事業債などでは 1 億 8,000 万ほど減になったり、あるいは償還充当可能基金が逆に増えていたりという、これは 2 億 1,000 万円ほど基金残高が増えてるというふうな状況もありまして、将来負担比率的には、数値的にはよくなったと、改善の方向に走ってるというふうな状況でございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

資金不足比率の公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計の 3 年の状況ということでございますが、ちょっと手元のほうに資料がございません。

ただ、水道事業会計につきましては、昨年が 26 年が、今回の監査のほうの報告のほうにございますが、△の 344%ということとなっております。今年度が△306.9%ということで、若干率が減じている理由でございますが、こちらにつきましては、事業を行って、いわゆる現金が若干減ったという部分と、事業の未払金ですね、未払金の金額が増加したという理由で、このような数値になっておるところでございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

市町村総合事務組合につきましては、新しく多分 4 月から採用ということで、この分の負担が増えるということで、理解はいたしました。あと、市町の負担がどれだけ上がってくるかわかりませんが、わかりました。

それから、健全化判断比率につきましては、やはり表に出ないハイフンの数字というのは、いい傾向に向かっているのか、悪い傾向にいつているのか、そういうところを判断して運営をしていただきたいと思います。今の報告からいきますと、ある程度横並びか、良好な状況ではないかと判断はいたしております。

以上です。答弁いいです。

議 長（西 日出海 君）

ほか、質疑ありませんか。9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

市町村総合事務組合規約の変更の件について 7 番議員の質問にもありましたし、私も重ねて質問したいと思います。

任期付きの職員ということですが、雇用期間が 5 年程度、この任期付きの職員ということは、この後期高齢者の医療について、認識、経験がおありな人なのかそうではないのか、あるいは従来市町村から派遣されていた職員を再雇用というような形で雇用するようになったのか、これらの実態がどういうになっているのかお尋ねしたいということです。

5 年程度の雇用期間ということは、契約によっては、雇用の継続もありうるのかどうなのか、そのあたりについては任期付きの職員として雇用するのは妥当なのか、あるいは、正規職員として後期高齢者医療広域連合に雇用するのがいいのかどうなのか、そのあたりについて、どういふ検討をなされてこういった組合規約という形に導入されたのか、広域連合での検討がどのようであったのかということをお聞きしたいと思います。

職員の雇用、一人一人の問題でありますし、生活にもかかわる問題だろうと思いますので、このあたりについては、正確にお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、健全化比率について、これ昨年私お尋ねしたんですが、財政状況がいいからそれでいいよということでは済まないんじゃないか、やはり健全な財政を維持しておくということが、住民の要求に応じて福祉の充実のために十分な支給を供給できると、財政的な手当てができるということが、一番の根本であるべき姿じゃないかと思うんですが、ただ、健全ですよということだけでことが足りるんでしょうか。これだけの佐々町の財政が健全であるよということ、これを使って町民の福祉を充実するために、どのように財政を進めていこうとしておられるのか、これ決算のときももう一度お尋ねしますが、このことについて町長のこの健全な財政を受けて、どのようにお考えなのかをお尋ねしておきたい、ここは町長に答弁を求めます。

それから、継続費については、これ精算報告書ということですから、これで終了したんだというふうに思いますが、当初の目的、事業の目的と結果としてその事業目的がどのように達成されているのかということについて、精算ですからしっかりと事業がどのようなのかということについて、どのようであったのかということについてお尋ねをいたします。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

報告 8 号の小浦工業団地貯水槽築造工事業の達成の部分でございますが、小浦工業団地

のほうで、大体日常、今現状使ってる水量がありまして、それより800トンほどほしいという要望があった中で、この事業が始まったということで聞いております。

実際のところ、水量のほうにつきましては、24年度が日量で大体、すみません、1,800トンほど日量でとこで使われてたという部分でございますが、28年度月ごとに出入りがございますが、一番多い月で2,600ほどなっておりますんで、その部分については、実質そのような形の使われ方をしていると、当時水量が足りないということで、どうしても水圧の低下とか、地区の水圧の低下とか、操業に支障を来すというような部分が、要望があったということで聞いておりますが、その部分につきましては、貯水槽をつくりましてから、そのような部分につきましてはの苦情と申しますか、要望といいますか、そういう部分につきましては、あつてないということで、目的は達成できたのかなということで考えております。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

規約の変更の部分でございます。ここで広域連合側が採用する職員の形態でございますけれども、通常、本町については、まだこの期限つき職員の採用という分につきましては条例で定めておりません。多分、後期高齢者広域連合のほうでは、条例で定められまして、臨時職員というふうな部分で本町が雇っているような形で、広域連合では期限つきの職員、任期といいますか、期限といいますか、つきの職員を採用されるのかというふうに思っております。

この分につきましては、3年を限度としておりますので、そして1回だけ更新をして更新を含めましての期間の最高年数が5年となっておりますので、そのような任用の仕方で運用されるのではないかとこのように考えております。

ただ、その費用負担もしくは広域連合での職員の採用についての考え方については、総務のほうでは把握できませんので、担当のほうからの説明になるかというふうに思っております。

議 長（西 日出海 君）

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

広域連合で雇用する方の検討ということでございますけれども、それについて申しわけありません、現段階で私のほうに情報としては入っておりません。これからの条例等の整備をされて、雇用の体制を整えていかれるということでございますので、その中でこういったことをやっていくのかという検討をされてくのではないかとこのように思っております。

また、単年の雇用になりますと、事務の継続性がなくなるということで、複数年の雇用を生み出してらっしゃるとこのように取り扱いをされているというふうに思っております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

健全化の判断比率のことでお尋ねでございます。

やはり、最終的には私どもは財政っていうのはやはり、首長っていうのは財政を見なければ、健全化でやっていかなければならないという責任は、私どもにあると思っています。

しかしながら先ほどお話がありましたように、こんなに余裕はないんですけど、福祉っていうことでお話がありました。確かに私どもも福祉に力を入れてやりたいわけですが。しかしながら、仲村議員さんも御存知だと思いますけど、今から我々団塊の世代が年代が上がってくるわけです。それから、いなくなってしまうと。そのときにやはり財政というのはどうなるのかと、先をを考えていかなければなりません。やはり税金は入ってこないわけです。人間が減るわけですから、ものすごく。そしたら、町の財政というのは自分たちでやっていけるのかと。今は財政が税金も順調に上がってきているということで、大変、今のところは大丈夫なんですけど、この将来的な負担っていうのがものすごくなってくると。これをやはり将来的には多分今の福祉医療は絶対にやっていけないと思いますし、負担は、やはり住民の方に負担を強いられていくのではないかと私は思っています。ただし、これは10年先20年先にはなると思いますが、そういう今の自治体になってくるのではないかとということでございまして、夕張市なんかも、今いろんな注目をあびてるわけですが、20年後はもう人がいないんじゃないかと、公営住宅を集約化しなければならない。維持管理はどうするのかと、修繕はどうするのかと、やはり住民の方にその相応分の負担をしていただかねばならないということをいろいろ考えていけば、将来のこの健全化の財政判断っていうのは、やはり我々の目安でありまして、それをこの3年も維持してますけど、これを維持しながら、福祉にも我々ができる部分だけはやっていかなきゃならないということを考えておりますので、我々としては財政を重要視しながら、今後町の運営というのをやっていかなければならないと思っていますので、御理解をいただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

順次お尋ねをいたします。まず6号についてですが、答弁が担当の答弁がということで総務課長からふられたんですが、課長のほうが答弁がなかったんでお尋ねするんですが、後期高齢者医療の問題です。そうするとこれは相手が私たち一人一人の生身の人間が対象ですので、広域連合の事務については、やはりそれなりにベテラン、経験が蓄積されなければいけないだろうということで、説明の中でも単年度の採用ではだめで3年ということにしたということですが、3年でも短すぎるんじゃないか、きっちりと、この広域連合について責任を持つ職員が配置されておらないといけないんじゃないかというふうに思うんですが、そういった点からいうと、広域連合としてどういった職員を配置しながら、どういった広域連合の運営の仕方を考えておられるのかということは、私たち長崎県民、佐々町民の一人一人の将来にかかわって、極端に言えば死ぬまでこの問題はかかわるわけですから、組織自体がきっちりとしておかないといけないというのはあると思います。その点で、広域連合はどのように考えてるのかということについては、しっかりと聞いておかないといけないと思いますし、それに基づく職員の配置、任期付きの職員を5名程度入れるということなのかどうなのかっていうの確認しておかないと、はいこれでいいですよっていうわけにはいかない内容にあるんじゃないかという点では、広域連合がどのように考えているのかということについてはお尋ねしておきたい。

そこまで考えた上での規約の変更じゃないよって言われれば、広域連合の責任者に広域連合の議会に陳情するなり、なんなりせんといかんだらうと思うんですが、そのあたりについては、正確な答弁を、お考えをお聞きしておきたいというふうに思います。その上でのこの職員の配置だという説明をいただければ、私は納得できるつもりでおりますが、そのあたりについては、

ぜひ正確な答弁をお願いいたします。

それから、この健全化判断比率、言われることについてはもっともだと思ふ部分もあるんですが、それならば、この健全化比率を毎年出す、それに対して長期の財政計画がどのように展開していくのかという計画とあわせて単年度はこういう状況である、悪化するなら悪化するという意味と、そのためには長期的な手立てをどのように打っていくのかというものが後ろにないと、ただ健全化比率、このまま出ていきますと、佐々町はいいねっていう話になってしまいますので、そのあたりについてはどういった、お金がいるということについては、繰り返し、私は福祉の充実を求めると、必ずお金が将来いるという話で終わっておりますけども、それならばどういふうなことで佐々町の財政が展開していくのかということについて、しっかりとした答弁をいただかないと、この健全化判断比率というのは、ただ数字の報告に終わりますので、それでは財政ということですから、非常に貴重ですので、そのあたりについてはきっちりと検討しておられるだろうと思ふしますので、それもあわせて答弁をいただきたいと思ふます。

それから、8号についてなんですが、それから今の数字、たまたま一番多い日にちのときに2,600トンということになってるんですが、そうすると要請された分のときにプラス800トンということですから、現状いっぱい、もう100%ですね、能力いっぱいという形の数字が報告されたんですが、そうすると将来の相手の事業の経営状況によっては、さらに大きい数字が必要とされるということはあるんじゃないか、そしたらそのときまたやはり佐々町の財政でもってつくるのかということなんですが、そのあたりについてお尋ねをしておきたいと思ふます。

議 長（西 日出海 君）

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

まず、その広域連合のほうで雇用される職員というのが、どこに配属されるのかというのは現時点でわかりませんが、広域連合の主とした事務につきましては、広域連合の職員、また各市町から職員が派遣されておりますので、その職員が事務に当たりまして、現在行ってる事務を取り扱っていくようになると思ふます。

それから、各住民の方への対応等につきましては、現行どおり、各市町の職員が実際の窓口業務を行うわけでございますので、各被保険者に対する対応というものは、現況と変わらず行われていくものではないかなというふうにお思ふます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

ちょっと質問が難しいわけでございますけれども、健全化の判断比率ということで、3年のさっきお話をいたしまして、ことしはこういうことでマイナスで大丈夫ですよということ。それから、今後の事業についての財政についていいですか、そういうのはいろいろなものがあると、それから決算でも示しているとおりでございまして、中身がどうだったのかというのは決算で見ただければわかっていると思ふんですけど、やはり町の責任者としてしましては、財政運営というのが一番重要になってくるのではないかなと思ふますし、財政が破たんしないような方法で、福祉、各事業関係ですか、社会的住民の要求に応えるっていうのが、我々の筋でありますので、それをするためにいろんな面で調整しながら、財政を見ながら仕事をやっていくのも重要ではないかなと思ふますので、その福祉に限らず、またいろんな建設事業も社会的資本事

業も出てくるわけでございます。その中で我々はやっていかなきゃならないということでございますので、この健全化比率というのが、私はいい数値が出たほうが私はいいと思うんです。悪い数字が出れば、これこそ国からの指導とか県からの指導が入るわけでございますので、財源的に自由に使われない可能性が出てくるわけですね。だからこれを今、健全化しながら、やはり町としてやっていくべきことはずっとやっていくってということで、このままずっとやっていかなければ私はだめじゃないかと。財政が黒字、黒字というのが私たちがそれが目標ではないわけでございますけど、やはり仕事をしながら財政を健全化していくというのが私たちの使命とっておりますので、そこを御理解いただければと思っております。

議 長（西 日出海 君）
水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

すいません。先ほど、まず小浦貯水槽の規模でございますけど、要望が800トンで、今つくってるのが1,000トンでございます。ですから、全体で日量2,600ですので、そのタンクが何回か入れかわるといふ形のイメージかと思っておりますけど、そういう中で余裕的にはまだ若干最大で先ほどの数字でございますので、余裕的にはまだ若干あるのかなということと考えております。

増量の要望があった場合どうするかという御質問でございますけど、その辺は実際の水源の問題がございますし、またそのときの財源的なものも問題があると思っておりますので、その辺は総合的に判断しながら結論を出すという形になろうかと思っております。

どういう状況かという部分が、今の御質問の時点ではちょっとつかめませんので、そのような御回答しか差し上げられないかなということと考えております。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

6号については、市町からの派遣職員が対応していると、そして広域連合で独自に採用してるということで、中心部分はそれで担ってるということですが。しかしながら、市町からの職員が派遣されてる派遣の期間というのは長くはないでしょ。そうすると、そういう意味では任期つきの職員とあんまり変わらないんじゃないでしょうか。

それで私の質問に答えたということになるんでしょうか。広域連合としての職務を全うする上での職員の配置はそれでいいというふうに責任者の方は考えておられるんでしょうか。そのあたりについては、きょう答弁ができなければ、また後日お答えを広域連合のこのところで、会計のところでもたお尋ねをさせていただくことになると思いますが、そのあたりについては、ぜひ責任者の方と話をしとっていただきたいというのは、私はお願いしておきたいと思っております。これ以上、求めても答弁はできないだろうというふうに判断しましたので、こういう質問になります。

それから、財政の問題については、町長の答弁そのとおりだと。財政については健全に運営する、そうしながら福祉の充実、社会保障そういったことについてやっていかないといけないというの、全く同感です。赤字になってもいいよということをお願いするつもりはございません。そうであるならば、将来人口も減るだろうし、それから確かに佐々町の財政を負担する、いわゆる壮年層、青壮年層が少なくなるということで、税収も少なくなるだろうということについてはそのとおりだと思いますが、そういうことを見通しながら、健全な財政運営をどのようにするつもりなのかということをお聞きしたかったんですが、そのことについて

ては決算のときに譲りたいというふうに思います。

それで、8号のところで私お尋ねするのは、事業者からの要望によって、この貯水槽をつくったということになるわけで。ですから、そのあたりで危惧して質問したのは、事業者が事業展開によっては、水の必要量が上がったり下がったりしますね。当然1,000トンの能力を超えて水が必要だということも出てくるだろうと思いますし、あるいはそれより少なくなると、こんなに大きい貯水槽が必要だったのかなというように話も出てくるわけですので、そうしたふうに、事業の展開によって左右されるというのは、実際佐々町の財政にとって、決していいことではないというふうに私認識しておるんです。そういったことからいって、今後もまた、今はかろうじて余裕がありますけれども、それを超えるようなことがあったときに、事業者の要望に応じて、やはり対応するのかどうかということ、減っても増えてもですね、事業者によって左右されるのかというのが心配なので、今後はどのように対応する方針をお持ちなのかということをお尋ねしておきたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

すみません、小浦工業団地の貯水槽につきましては、整備を終えたばかりでございますので、将来的に増減等について心配されてると思いますけど、今のところ現状を見て判断するというお答えしか、ちょっとできないという部分がございます。方針は持ってるかということでございますけど、その辺も現状見ながら方針を立てていく必要があるかと思いますが、今のところ持っておりません。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今課長が答弁したわけでございますけど、やはり事業者っていうのが佐々町内に出てくるといことは、やはりそういう雇用の場も生まれるし、いろんな面でプラスの面が出てくるわけです。その中で佐々町内の事業者になって、水が足りないということになれば、やはり町の責任として水の供給というのはやらなければならないし。今度の場合は水の供給はもちろんですけど、付近の水圧の低下が懸念されたわけでございますので、水の需要が多くて懸念されたわけですので、バックをつくって水事業に賄ったバックに充てて、それで水を今需要すると。

それで、今後ともやはり水の需要というのが増えれば、町の責任として事業者としては、水道の増設ですか、増設はやってやって、水というのは町の責任でそういうことをやっていかなければ企業というのは進出ができないのではないかと思いますので、そういうことはしっかり我々としても見ていかなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

ほかありませんか。ないようですので、町長報告を終わります。

これより、休憩に入ります。11時10分まで休憩いたします。

（11時03分 休憩）

（11時10分 再開）

— 日程第 5 委員会報告 —

議長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 5、委員会報告に入ります。

総務厚生委員会報告を委員長からお願いいたします。7 番。

（総務厚生委員長 須藤 敏規君 登壇）

総務厚生委員長（須藤 敏規 君）

総務厚生委員会の所管事務調査の報告をいたします。

平成28年 8 月30日に委員会を開催し、調査研究を行いました。主な調査について報告をいたします。

人事評価制度について。

人事評価制度導入に伴う概要について。川内野総務課長、大平参事から説明を受けました。

この制度の背景として、地方公務員法の一部改正が平成26年度に行われたこと、地方分権の一層の進展により、地域における総合的な行政主体として、高度化・多様化する住民ニーズに対応していくこと。厳しい財政状況や行政の効率化で、職員数は減少していること。個々の職員に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められていることというので、職員が職務の遂行で発揮した能力・業績を公正に把握することで、より高い能力を持った公務員を育成する。組織全体の意識の高揚を促して、公務能率の向上を図り、住民サービス向上の土台をつくる。そのために人事評価として能力評価と業績評価の2つで評価を行う。人事評価記録書を個人で作成すること。評価結果を国と同様に5段階の総務省が示す評語付与方式で評価すること。

そういうことで、今後は能力本位の任用、勤務成績を反映し、給与、厳正・公正な分限処分、効果的な人材育成等の措置を行うこととなる。

今後の業務としては、人事評価実施規定等の整備の中で、評価基準・評価の方法・評価者の研修・評価機関・面談しての業務目標の設定・自己申告・結果の開示・苦情処理・連絡調整会議など、規定を決めていく。できれば10月 1 日から導入を考えている。職員組合との協議も必要と考えるということでした。

主な質問、回答です。まず、苦情処理機関は評価者側の機関であるよりも、労使合意の機関をつくったほうがよいのではないか。

回答として、苦情処理は基本的に総務課長に相談を申し込む。件数が多くなって来る可能性もあるので、担当課長に申し出る方法も1つと思う。今後、十分検討していく部分になると思うという回答でした。

次に、組合との関係で、組合員は課長補佐以下なのか、第1次評価者は課長補佐がやるのかということに対して、回答として、課長補佐は係長以下の職員を統括する職務を持っているので、組合との関係がまずくなるということはないと考えている。基本的によその課の職員をよその課長が見るということはない。課長が1次評価者になる場合は、2次評価者は副町長になる。その確認者は町長となるという回答でした。

次に、人事評価は単に業務上、わからないことで、役職に相談することが能力が低いと評価する評価者、よく相談してくる、仕事熱心だと評価する評価者、人を評価する上で相性が悪いという問題も出て来ると思う。難しい案件になり得るような場合、積極的に受ける職員もおる

かもしれないが、評価につながるので逃げるというようなこともあり得るのではないかと。

回答として、中ぐらいの職員をどの幅で持つのかというのが基本的なことで、最初から厳しくするつもりはない。幅広い範囲で中の位を取れば、上と下の極端な人しか出てこない。そこからあたりについて、どのように対策を講じていくか。問題点がわかれば解決することも可能で、すという回答でした。

次に、議会との関係で、例えば決算審査で議員から質問を受ける、あるいはチェックを受ける、ミスでないかと指摘を受ける、能力評価・業績評価に反映されていくのか。

回答として、委員会での説明が上手というプラスの部分は出てきますが、実態として起こったことを客観的に評価することになるという回答でした。

次に、最終的によい方向に進むべき制度を導入するというところで理解をしている。町独自の項目を設ける検討はされたのか。

回答として、国のシートに沿って進めていき、不都合があるのか、どういうところがよいのか、検証しながら進めていきたい。基本的には、当初定めた目標、予算の伴うもの、後期の基本計画の施策体系、そういうことに基づく目標設定になろうかと考えていますという回答でした。

次に、分限とか給与に反映するものでなければならない。相対評価をどのようにするのか。

回答として、人事評価の中でその職員の欠点や長所を見つけるということが基本である。給与で差をつけるような非評価者については、基本的に甚だひどい職員以外は想定をしていない。今の職員の実態がどうなのか、この人事評価で浮き彫りにできれば、一番よいのではないかと考えている。そのため、評価者の研修というのは重要と考えている。毎年、研修をしていきたい。連絡調整会議で問題点を把握していきたいという回答でした。

その他、報告事項として、B型肝炎ワクチンの定期接種についてです。B型肝炎ワクチンの接種が定期接種となり、10月1日から施行されることとなった。対象は平成28年4月1日以降に生まれ、生後1歳に至るまでの間にある乳児ということでした。

次に、公有財産・普通財産の売却についてです。売却理由は町道小浦浜線の改良に伴い、A社の土地を買収することとなった。その条件として、A社の敷地に隣接する普通財産を売却する予定であるということでした。これを含めて5件の報告を受けております。

お手元に配付しております総務厚生委員会報告を御一読ください。

以上です。

（総務厚生委員長 須藤 敏規君 降壇）

議 長（西 日出海 君）

以上で、総務厚生委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教委員会報告を委員長からお願いします。8番。

（産業建設文教委員長 淡田 邦夫君 登壇）

産業建設文教委員長（淡田 邦夫 君）

産業建設文教委員会を28年6月24日、7月8日、8月3日、8月31日と4回の委員会において調査・研究を行いました。

6月24日の調査案件として、上下水道について。新水道ビジョンということ。2番目として、農林行政、県北地区森林組合の合併について。3番として西九州自動車道路建設促進陳情、西九州自動車道松浦佐々道路、大茂地滑り地区の調査・経過報告について説明を受けております。

まず、上水道新ビジョンについて。新ビジョンの作成に伴う基本計画で今までの課題を洗い

出し、その課題に対して対応するため施策、その施策に当たっての財政的にどのような状況なのかの説明を受けております。

また、水道係長から詳細として、詳細に理想像と目標、推進する実現方策、それと経営の見通しと事業展望の説明を受けております。

委員より、水道ビジョンについては町民の生活や事業に欠かすことのできない、いつまでも安心して飲める水を供給するため、次期時代へ確実に引き継ぐため、現地調査を含め再度調査とすることにいたしております。よって、委員会として継続調査といたしました。

2 番目として、農林行政の県北地区森林組合合併についての合併の基本的な考えの説明を受けております。豊かな県北地区の森林資源を生かし、森林組合に貢献できる森林組合を目指すため、佐世保市、松浦市、及び北松森林組合の合併を進めるということでございます。

合併の基本の方針として、組合活動の活性化を図る。森林組合の経営基盤を強化し、組合経営全般にわたって分野を再構築し、総合的な事業運営を図る。素材生産を活発化させ、安定した地域材供給体制を構築する。木材加工・流通体制の川上側の中核とし、事業展開を図るということございました。

合併の形態として 1 から 18 項目の説明を受け、18 項目の合併スケジュールとして合併登記を平成 29 年 3 月ごろに予定しておると説明を受けております。

委員より、森林組合の財政状況はどうか。それと、合併することにより町の補助はどうなっているのか。執行の答弁として、平成 26 年決算で見ると、佐世保市が純利益 1,500 万、松浦市が 129 万、北松地区が 750 万の利益となっているという報告を受けました。

また、現時点で事業に対するフォローしかやってない。以前は補助金があったが、各自治体でなくなっている、との答弁でありました。

続きまして、西九州自動車道促進及び陳情について。西九州自動車道松浦佐々道路、大茂地区地滑り地区調査計画報告について。

松浦佐々道路を設計をするために、必要な地質情報を収集する。大茂地区地滑りの規模把握、地滑り活動状況を確認を行うということございました。

今回の調査結果として 5 項目の報告がなされております。山の動き、地下水位連動する可能性もある。調査ボーリング孔に観測装置、水位計、傾斜計を設置している。秋ごろにも観測結果が出るとのことございまして、その後、報告がなされるとのことです。

その他報告として、1 番として平成 27 年度プレミアム商品券の実施状況報告について、報告を受けております。

2 番目として観光協会総会の報告を受けております。

6 月 22 日豪雨による災害発生状況についての報告を受けました。

住宅性能向上リフォーム支援事業についての報告も受けました。

続きまして、三世代同居促進事業についての報告を受けております。

土砂災害防止法に伴う基礎調査についての報告を受けました。

夏季休業中の学校閉庁の設定についての教育委員会から報告を受けております。

佐々町公共施設等総合管理計画についての報告を受けました。

以上のことについて、報告事項を受けております。

平成 28 年 7 月 8 日委員会では所管事務調査として上下水道についての水道新ビジョンについての調査を行いました。

調査経緯として、新ビジョンについては所管事務調査は今回で 3 回目となり、本日は現地調査を行うということで現地確認を行いました。

現地調査の確認順位として浄水場、中央配水池、中央配水池から送水管、その後、平野第 1、第 2、大岳、木場の順で現地調査を行っております。

水道課主査より、水道事業の財政的見通しの検討についての説明を受けております。

議長と相談し、この案件については全員協議会で報告するというので、再度、報告をするということで決めております。

その他報告として、佐世保市小佐々町の応援給水について。佐々町特産品認定に関する要綱について。佐々町認定特産品推進事業補助金要綱についての、以上の報告を受けております。

28年8月3日、委員会として調査案件といたしまして、まちづくりについて空き家対策実態調査、社会的背景、近年少子高齢化、核家族、過疎化といった社会的要因も背景に、全国的に空き家が増加している。また、この空き家が犯罪の現場、倒壊、近隣の住民の生活を脅かす新しい問題も発生しているということで、報告を受けております。

また、新たな法律施行、こうした空き家にまつわる社会的諸問題に対処するため、平成26年11月に空き家対策の推進する特別法が成立し、平成27年5月から施行にされたという報告でございます。

特措法の目的、対象となる空き家、実態調査の必要性、実態調査の実施、今後のスケジュール、以上の7項目の説明を受けました。

委員より、業務委託者は決定してるのか。国及び地方公共団体の空き家に関する施行実施に対する費用の補助はどうなっているのか。補助があるのかということに對しまして、また、すぐ倒れそうな特定空き家、被害がないうちにどのように対処するのか。空き家と特定空き家との区分けはどうするのか。空き家調査を行う場合、身分証を持って調査を行うのか、などの質問がなされました。

執行部の答弁として、委託業者はアジア航測株式会社で決定している。社会資本整備総合交付金補助で2分の1の補助がある。今回の調査で実態把握し、今後の意向を聞き、検討項目を進める。国のガイドラインを念頭に置き、調査を行う。調査員は町が発行した資格証を持って調査をしていくとの答弁でございました。

その他報告として、7月13日豪雨による災害発生について、説明を受けております。

平成28年8月30日、8月31日の委員会でございます。所管事務として条例、道路認定、事業進捗状況についての2件の調査・研究を行っております。

条例について、道路認定。町道新田浜線支-1、コココーラ所有地の跡地で、ここは都市計画法に基づいて開発許可を受け、造成で平成26年12月24日に完了の告知され、その後、寄附の手続が完了しておるということでございました。延長が571メートル、幅員が6メートルの道路で、側溝・舗装についても整備されとるという報告でございました。

町道小丸山線支-2、場所は小浦おくんちでにぎわうお旅所の裏手にある。昭和56年度から家が建ち、現在35年が経過し、民間の宅地開発、小規模宅地開発でつくられた公衆道路である。幅員が4メートル、側溝の整備はなされているが、舗装がなされてない。延長531メートル、幅員が4.6メートル、地域住民の強い要望がっております。

委員より、町道小丸山線は砂利道となっており、今後、舗装について早急に検討してはどうか。未整備・未舗装の道路は一般質問でも要望も出されておる。いろんな部分で住みよい佐々町をつくるのが基本である。早急に進めるべきじゃないかとの意見が出ております。

執行の答弁として、今の段階でいつの時点で行うとは言えない。当然、予算もいることで、今後、検討をしていく。今回の事案を検討するに当たって、他の道路、これまで認定してきている。バランスも当然、必要。何もかも全て受けることは厳しい。事案ごとに整理・検討していくということでございました。

事業の進捗状況として、平成28年度事業計画推進状況はということで、建設課・水道課・教育委員会より平成28年度事業進捗状況の報告を受けております。委員からはこの説明、確認を受けております。平成28年度も下期を迎え、執行部は進捗状況を把握し、工程が遅れないということで委員会を終えております。

その他報告として、公民館管理人室改修工事について。2番として地方創生加速化交付金事

業の進捗状況について。農産物輸出にかかる現地商談会の参加について。平成28年度住宅性能向上リフォーム支援事業等の申し込み状況について。都市計画街路柵方崎真申線整備事業の進捗状況について。浄水場の薬品（次亜塩素酸ナトリウム）流出事故について。真申地区のところに地滑りを今しておりますけれども、その地滑り地区の概要について報告を受けております。

以上で、産業建設文教委員会の報告を終わります。

（産業建設文教委員長 淡田 邦夫君 降壇）

議 長（西 日出海 君）

以上で、産業建設文教委員会の報告を終わります。

これより休憩に入ります。各議員は控室のほうに集合お願いしたいと思います。

（11時34分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第6 一般質問（淡田邦夫議員） —

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第6、一般質問を行います。

お手元の一般質問通告書の順に発言の許可をします。一問一答方式により、8番、淡田邦夫議員の質問を許可します。8番。

8 番（淡田 邦夫 君）

昼から1番で質問をさせていただきます。私もはっきりってということで申し上げますので、執行のほうの答弁も、はっきりとした答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1問目でございますけれども、特定健診について、それから2問目として、操法大会の練習場ということで質問をいたします。

特定健診が、今まきに行われております。前期、それから後期ということで、後期で一番忙しいときに、保険環境課長補佐までおいでいただきまして、ありがとうございます。まず、いろいろとこと教えていただきたいということで思っております。

佐々町の特定健診といえば、長崎県の市町村が一番注目している自治体ではないかということで思っております。そういうことで、十分に理解した上で質問をさせていただきます。

平成28年度の特定健診が、前期が7月の22日から7月の30日まで行われ、後期が今23日から始まっておるわけでございますけれども、一番真っ盛りのときに、今、課長補佐がおいでいただきまして、ありがとうございます。

佐々町国民保険より、特定健診はこんなにお得ですよということで、下期のパンフレットが参りました。その第1番として、メタボの予防が解消できますよと。第2に、生活習慣病を未然に防ぐことができますよと。第3として、保健師、管理栄養士から保健指導が受けられます。第4番目として、健診で病気予防ができ、医療費の削減ができますよと。この4番目で言いました、一番このところの、医療費の削減ができるということが一番大きな目的ではなかろうかということで思っております。

そこで、平成28年度の佐々町国民健康保険特別会計の歳入歳出を見てみますと、歳入の国民保険税が、我々が税金として国保の医療費、税金を払っておるのが、2億8,000万。それに際して、歳出、保険の給付費、医療費ですけれども、これが10億5,200万となっており、特定健

診では、この10億5,000万ということをいかに抑えるかということが、一番大きな課題としてやっておられるんじゃないかなということだと思います。

そこで、健診の実施率も毎年発表されておまして、28年度が実績でございますけれども、58.7%。それから、26年度が60.2%、27年度が58.1%。そして、28年度の目標として64%を掲げており、先ほど言いましたけれども、私23日に行ってまいりましたけれども、多くの方がおいでになって、いろんな健診を受けられて、ああ関心が高いんだなということを感じてまいりました。

よって、平成25年度の佐々町の一般の方の医療費が32万円ということで、長崎県の県下市町村の平均からすると、5万円ほど削減できておるとということで、十分にもう特定健診がいろいろな面で貢献しているんだなということだと思います。

以上のような実績があつておるんですけれども、平成28年度のデータヘルス計画に基づく保健事業をPDCAで回すことにより、効果的・効率的に実施するということになっておりますけれども、この効果的・効率的、どのようなことを計画しておられるのか、それをまずお伺いしたい。

そこで、資料で保健事業、データヘルス計画ということでいただきました。これをいろいろと説明いただきまして、後でまた私のいろんなこと、感じたことを質問させていただいたらなということをおもっております。

また、この特定健診っていうのが、40歳から74歳までということになっております。この27年度のデータを見ておますと、女性の方たちの非常に関心が高いということで、データの的になっております。女性の65歳から74歳、これが受診しておられる方が71%ということでお聞きしております。それから、女性の方の40歳から64歳が51%、半分の方が受診しておられる。

ところが、男性の方が65歳から74歳、65%。40歳から64歳まで、これが37%と非常に低いと。ここには仕事しておられる、いろんな要件があろうかと思っておりますけれども、先ほど28年度で64%ということで申し上げましたけれども、いかに男性の方の受診率を上げるかということが、一番大きな問題ではなからうかなと。

そこで、保険環境課としてどういうふうにお考えなのか、そこを1問目としてお伺いしたいということをおもっております。

議 長（西 日出海 君）

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

保険環境課長。まず、PDCAサイクルの関係でお尋ねがございました。事前に求められた資料をお渡ししているのがありますので、この部分につきまして御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、資料をめくっていただきまして、1ページになります。

まずは、すみません、その前に、平成27年度に国民健康保険の事業としまして、データヘルス計画を策定しております。この計画につきましては、レセプトや健診データの分析を行いまして、その結果に基づいた健康課題に対して、ターゲットを絞った保健事業を展開し、生活習慣病の発症予防や重症化予防をはじめとする被保険者の健康増進を図ることを目的に策定しております。

すみません、それが資料の1ページ目でございますが、中段に計画から改善までのそれぞれの項目を示しております。この黒ぽつで示しております各項目に従いまして、保健事業を展開していくという形になります。

まず、計画の策定でございますが、各種データを分析するというふうにしております。この

データにつきましては、レセプトデータ、診療の明細ですね、これにつきましては、平成24年7月分からのデータを蓄積しております。それから、特定健診データにつきましては、特定健診が開始されました平成20年度、このときからのデータを蓄積しております。このデータを分析しまして、町の健康課題を見まして、こういった保健事業を展開していくのかということとを計画するということになります。

このデータを分析することで見えてきました特徴としまして、佐々町は高血圧の疾患が多いということ。それから、全体として、基礎疾患の重なりが重症化疾患のリスクを増大させるなどの課題がわかっております。

また、これらの対象の方は、60歳代前半に集中して発症しているということもございますので、発症前の40歳から50歳代のアプローチが最も重要であるということも見えてきております。

この計画をつくるに当たっての目標指標の設定につきましては、2、3ページ目のほうにそれぞれつくっておりますが、申しわけございません、資料については4ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

保健事業を取り組むものとしましては、この4ページに記載しております、この表の左側の欄ですね。上のほうにも横書いておりますが、まず1点目として、若年層における特定健康診査受診率向上対策。2点目としまして、高血圧重症化予防対策。3番目としまして、若年層における重症化疾患予防対策の3つのことを重点に取り組んでおります。

受診勧奨の強化や高血圧につきましては、健康予防教室、これらを実施して、現在進めているところでございます。この本計画につきましては、平成27年度計画を策定しまして、平成27年度から実施、それから平成29年度評価と見直しというふうになっております。

例えば、高血圧関係について、これにつきましては、3年間の血圧測定値を比較して、第1段階の評価として改善に努めていくなど、少しずつでも改善の傾向に導いていくことが重要だということと続けております。そのようなことをしまして、住民の健康づくりのために支援をしていきたいというふうに思っております。

また、この事業につきましては、新規に取り組んでいる事業でございます。総合的な計画も、評価を平成29年度に実施しまして、試行錯誤を繰り返しながらの中と思っておりますが、今後の保健事業の見直し、改善につなげていきたいというふうに思っております。

この中で出されている数値目標につきましてはですけども、まず最終的な長期目標としましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、医療費の抑制というのがあります。この研修の中で、何ていいますか、資料でお示ししました分を、医療費が削減できますということにつきましては、受けられる側の方のこの医療費の削減ですね。

これを町としては、総体的に下がっていけばということがございますが、毎回受診される方も違っておりますし、疾病の発生の度合いも違いますので、一概に端的に、医療費の削減ということにつながるかどうかというのはどうかということもあります。総体的には、最終的に医療費の削減を目指したいということとでございます。

若年層における特定健診受診率向上対策の部分につきましては、計画策定時のデータが平成26年度のデータとなっております。現況の受診率としましては、すみません、これは若年層の受診率の向上ということとでございますので、40歳から59歳の方の現況の受診率というのが36.1%でございますが、これは数字的にはちょっと少ないかと思っておりますが、毎年1%受診率を向上させるということとを計画をしております。

平成26年度の数値でいきますと、対象者が786名に対して、受診者が284名でございますので、1%ずつ上昇としますと、七、八名分程度の上昇かと思っておりますが、御承知のとおり、この年代の方は仕事が忙しくあられて、なかなか受診する機会がないということもございまして、目標を達成できる数字をとということで、低い数字かもしれませんが、1%の向上ということとで

させていただきます。

それから、若年層における重症化疾病予防対策につきましては、40歳から50歳代の要治療者ですね、これらの方々について治療を受けていただくということを目指しておりますが、これにつきましては受診率の関係とか、あと、どういう状態の方がここに該当してくるかというのが、当初の数字でつかめておらない部分もございますので、数値目標の設定はございません。そういう方が出てきた場合には、病院での受診を勧奨して行って、より多くの方に病院の受診をしていただくというふうな形で計画をしているところでございます。

以上が、PDCAで実施していくという部分についての説明でございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、課長のほうからる答弁があったのと重なるわけでございますけど、今やはりデータヘルス計画というのを本町で立てておまして、やはり地域的に統計をしながらとか、レセプトデータの分析をしながら、今後の見通していいですか、地域の健康の課題っていうのとか、改善目標を明確化しながら、データを活用して事業を実施させていただいておるといことと、それから、事業の実効性を高めるという制度をさせていただいておるといこととでございます。やはり今、特定健診の受診率っていうのが、長崎県下では佐々町が一番で受診率が高いわけでございますけど、それでも58%ぐらいということで、やはり早期に発見していくっていうのが、やはり大病の前、早期発見っていうのが一番の問題でございますので、住民の方の安全安心っていうことを考えれば早く受診していただいて、多くの方に受診していただいて、これを早期発見するっていうのが大変重要なことではないかと思っておりますし、生活習慣病とか、それから高血圧っていう方がたくさん今いられるようでございます。

そういう中で、やはり町としましてもデータヘルス計画を立てながら、運動を取り入れて、皆さん方が病気にならないような仕組みっていいですか、そういうのを今後一生懸命になって立てて行って、やはり健康で地域で最後まで元気で暮らしていける地域づくりっていうのが我々は必要じゃないかと思っておりますので、今後とも皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

8 番。今、課長と、それから町長のほうから答弁をいただきました。

そこで、2 問目でございますけれども、私自身、今まで大きな病気もしたこともなく、今現在は非常に親に感謝をしておるところでございます。

今後、今からは、例えば頭が痛いとか、腹が痛いとか、そういう症状であれば、病院に行って診察を受けるわけでございますけれども、先ほど言われました生活習慣病というのが、どこまで進行しておるかわからない。やはり健診を受ける必要があるのではなからうかなということとで思っております。

先ほど、そういうデータヘルス計画ですか、これの中でいろいろと課長のほうから、レセプトに基づいて、そういうデータを分析してやっておるといことと、ここの中で、私は全体の健康を 1 番の中に、プランの中に、集団の全体健康状態の特徴をデータから分析し、というこ

と。

それから、4番目のところに数値目標ということであるんですけども、やはり目標を立てるからには、やはり今の現在の数値をぴしゃっと調べるべき。それをいろいろと調べておいて、じゃあ、先ほど課長が言われましたけれども、1%ずつでも、そういう若年層の上げていこうじゃないかという目標を立てておられる。

それは、非常にいいことだと思っております。それがあってからこそ、今の長崎県一番の58%とか、そういうような数値になっておると思うんですけども、じゃあ、そこの中の会議、例えば今、会議をしておられると思いますけれども、プラン・ドゥー・チェック・アクションということで、これ先ほど27年からということで課長が言われましたけれども、このデータヘルス計画の28年の3月ということで、この資料もらってるわけです。

じゃあ、28年度から始まったんじゃないかなということで私思ったんですけども、27年度から計画しておると。そして、実際に29年度で計画に掲げた目標、目的、目標、そういう状況を評価いたしますということで言われました。

そこら辺のところも、ちょっとニュアンスが違ったもんですから、これが特定健診というのが20年度から始まったということでお聞きしております。いろんなデータに基づいて、そういうことをされておると思うんですけども、じゃあ、そこの中で会議、いろんな会議をやっておられると思うんですけども、そういう課長もそこの中に入っておられるのか、健康センターの中で会議、いろんなことを会議やって、年に何回ぐらいやっておられるのかなと。それに基づいて、いろんな対策とか何とかが出てきておると思うんですけども、そこら辺のところ、このデータヘルス計画の中のそれをお伺いしたいということで思っております。

それから、先ほど町長も言われましたけれども、このメタボ、高血圧とか脂肪とか、そういうこのメタボが一番原因だということで、それで佐々町としては積極的に支援と、水中健康教室、フィットネス教室ということでやっておられます。

それで、私ちょっと調べましたところ、身長から見た体重の割合をBMIということで呼んでおるそうでございます。この標準値が22ということでされておりますけれども、執行側も議会側も、この肥満度が1、2ということで、非常にオーバーしておられる方もおられるんじゃないかなと、お互いが今後とも健康に注意をしていきたいということで思っております。

そこで、町長が健康ということで、そういう運動するところということで言われました。それで私、提案なんですけれども、一度、教育委員会かどっかで、町民体育館で、そういう体力測定のようなものがありました。そこはどこで管轄しておられるかわかりません。参加費として200円出したと思います。それで、私も参加させていただきました。その中で背筋とか、そういうバランスとかいうことをチェックされました。

そして、まずは自分の体力を知ることが一番大事じゃないかなということで思っております。それで、自分の体力に応じた、そういういろんな健康管理、じゃあこの中で、議員にも執行もおられますけれども、そういう鉄棒にぶら下がって、逆上がりできますかとか、そういう背筋がいくらですか、握力がいくらあるですかということで、ほとんどの方が、ほとんどの執行も議員さんもですけども、そういう自分の今の状況の置かれた健康の体力、これを御存じで、あれはまれですけども、私知らないもんですから、そういうチェックをして、そしてその中でいろんな計画を立てたらどうかなということで思っております。

そこで、もう一つですけども、でんでんパークのあそこの、何ですか、小浦のでんでんパークに、私たまたま行くんですけども、日曜日、土曜日になると、子供さんたちが非常に多くおいでになっております。そして、保護者のおじいちゃん、おばあちゃん、それから保護者の方もおいでになっております。

私、一度提案したことがあるんですけども、今、芝生、向こうの一番奥のほうの拡張工事したときに、芝生ができて、小さな山が2つできておるんですけども、その中でボール遊

びをさせたり何だりということでおられます。

じゃあ、保護者の方、何しておられるかと。横の日陰のところで黙ってしておられるわけですよ。

先ほど私は申し上げましたけれども、そういう年齢に応じた、例えば私たちも結構ですけども、そういう遊具を取りつけてもらえんのだろうかということで、前回もお願いしましたけれども、これ予算がないということで、次回に考えますと、そういう返事をいただきました。29 年度でも結構でございますので、やはり自分の体っていうのは、そういうことではなければならないということで、私はそういう年齢に応じて、そういう自分が運動するところも、そういうところも必要ではないかなということで思っておりますので、そういうところも考えていただけたらということで思っております。

また、ちょっと話が変わってきますけれども、特定健診の中で問診票ということでいただきます。これが 1 から 22 項目まで、いろいろとチェックしなければなりません。

この中で、例えば 21 の項目の中で、運動や食生活の生活習慣を改善しようと思いませんかというところに関しましては、今のところ自分のそういう食生活とか何とか改善しようと思ったらんという方が非常に多い。やはり今後そういうことで改善しよう。そこら辺のところかなぜかという、先ほど言いましたように、自分の体力、そういうメタボとか、そういうことで、ちょっと考えが違ふんじゃないかなと。そこら辺のところをいかにするかが、一番問題じゃないかなということをお思っております。

また、22 の項目の中で、保健指導を利用しないというような、あそこのチェックをしておられる方が 6 割だということで聞いております。

だから、あそこのところで、今、松尾保健師たちが裏のほうで保健指導員というんですかね、ちょっと名前わかりませんが、そういう問診に基づいて、ここはこういうふうに変更したほうがいいんじゃないですか、ああいうふうにしたほうがいいんじゃないかということで御指導いただいておりますけれども、やはり健診を受けて、6 割の方が、そういう受けられないということは、もう少しそういう宣伝ということも必要ではないかなということをお思っております。

いろいろと申し上げましたけれども、2 問目は答弁よろしくお願ひします。

議 長（西 日出海 君）

誰からいきますか。どなたからいきますか。川崎保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

それでは、先ほどの話の中で出ました、健診の受診率を向上させたりするための会議等の関係でございますが、これにつきましては、健康センターのスタッフ、保健師、管理栄養士がおりますので、ここでその都度に、受診率向上のための対策どうしていくのかというのを常々検討しているっていうところでございます。

それから、健診が終わりましたら、その後どうしていくのかっていうのも、この中で検討されているということになっております。

それと先日、職員の出張復命書見ましたら、県北保健所管内で会議があつておまして、正式な会議の中で、会議じゃないところでは、健診の受診率向上のためにどうしていくのかというのを話したりすることあるっていうことございますが、先日は、このデータヘルズ計画ができて内容が分析されたということもあつた関係上、関係者の各担当者集まったときに、正式な会議の中で今後どうしていったら受診率が向上できるのかというふうな会議も開催されたということで聞いております。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今いろいろ御質問ございましたが、項目別にも御質問があつて、まず自分の体、体力ですか、を知ることが大切だと。これはもっともだと思っておりますし、ただ今、体力測定、私もちょっと昔したっていう記憶がちょっとなかもんですから、子供のときには体力測定というのが、いつも学校のときやったんですけど、今、大人になってから、ちょっと体力測定っていう、した記憶はちょっとないんですけど、自分の体の体力っていうのを知るっていうことは大変大切なことだと思っておりますし、それからでんでんパークとかの利用して、中国とかどっかに、いろいろお話も、ちょっとテレビで見たんですけど、器具を大人が使って、そこで体操っていうか、健康になる器具を置いて運動して、余暇を見つけて、そこで運動するっていうところがあるっていうお話は聞いたことありますけど、ちょうど先ほど29年度以降にっていうことでお話がありましたけど、これについては検討させていただきたいと思っております。

どちらにしても、今メタボリックシンドロームというのが大変注目が集まっております、我々もメタボリックシンドロームの中に入るわけでございますけど、ただ痩せてる人たちも、それが大丈夫かっていったらわからないわけですね。これ、やはり健診してみなければわからないわけです。

いくら腹囲が基準内であったとか、それから特定健康診断に該当しなかったといつても、やはり血圧が高いとか、血糖値が高いとか、脂質の異常というとはリスクがあるということで考えておまして、町としましても、いろんな健診を受けた後に、それから皆さん方にも、生活の改善とかのお話をしますし、それから保健師が健康診断の後に指導も、医者も入って指導するというのを今やっておりますので、どちらにしても、この健康診断っていいですか、特定健診っていうのを、どちらにしても受診をしていただくというのが、我々が一番真っ先にお願ひすることでありまして、そういう特定健診を受診してもらわなければ、資料というのはなかなか集まらないわけですね。

個々の病院で行ってらっしゃるということですけど、それについてなかなか資料を集めるのは難しい。佐々町の、今、国保で入っている特定健診を受診してもらえれば、情報とか何かもきちっと管理できるし、保健師の指導もきちっとできるわけですね。

そういう中で、やはり受診を勧めていく対策っていうのが、我々は今後重要ではないかと思っておりますし、それをやはり可能な限り、町としましても、そういう未受診者に関して受診勧奨というのを、それから継続で受診していただくようにということを今後ともやっていかなきゃならないと考えてますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

問診票の関係につきましては、保健師が来ておりますので、保健師のほうから。

議 長（西 日出海 君）
保険環境課長補佐。

保険環境課長補佐（松尾 直美 君）

保険環境課長補佐。議員の質問にもありましたとおり、質問項目で保健指導のほうを受けるということに対しまして、すみません、6割の方が「いいえ」という回答をされてるというのは事実でございますが、実際今、健診を受けていただきまして、その後1カ月以上たちまして、結果をお返ししているところでもありますけども、その際、健診の結果について、血液結果の含めた形での御指導に来ていただける方としましては、昨年度が58%、24年度ですね、申しわけありません。24年度には58.4%だったのが、昨年度は来所してお話を聞いていただける方につ

いて72%ということで、徐々に皆様の、もともとやっぱり御指導について、うるさく感じるところはあると思うんですけども、いざやっぱり中身をしっかりと聞き、また動脈硬化健診も入ったことで、大学の先生からの説明も加わりましたので、その効果もありまして来所の方が増え、御自身の健康感を高めているという現状、実情は見えておりますので、またこれをより一層進めて、少しずつでも町民の方が健康を意識して、先ほど町長からもおっしゃっていただきましたように、とにかく健診を受けていただく。御自身の体を知っていただく。そして、そこから早く取りかかっていたくってということで、重症化を予防し、医療費の削減につながるというストーリーにはなりますけども、それに目指して私たち保健師のほう、健康相談センターのほうも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

今、課長のほう、このデータヘルス計画の中の、いろんな会議をやったりしますということで答弁をいただきました。ここの会議の中で、私は、じゃあ誰がずっとねと。いつまでずっとねと。何をするとねと。そういう担当者とか期限とか、そういうことを決めてやっておる。ただ単に、「ああやったよ」「これやったよ」という会議じゃないと思うんですけども、そういう、どういうふうな会議、担当者まで決めて、例えば「これは、あなたがずっとですよ」とか「これ、あなたが責任持ちなさいよ」とか、そういう会議をやっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、3問目に入りましたけれども、ここで町長に1つお伺いしたい。誰もがいろいろ悩みを抱えております。ごめんなさい。1つだけ、私、忘れておりました。でんでんパークのことを言いましたけれども、ここを管理しておられるのは教育委員会だと思います。

この前、私、見に行ったということで言いましたけれども、ちょうど山のところと、それから側溝のところ、草がぼうぼうしとるわけですよ。そして、お子さんたちがボール蹴りをしておられますけれども、非常に、大した草じゃないんですけども、あそこでひっくり返ったり、子供がひっくり返ったりしておりましたので、できればあそのところも刈って、きれいな公園であればいいなということで思い出しましたので、つけ加えさせていただきます。

それから、戻りますけれども、誰もが悩みを抱えて生活、仕事をしておるわけでございます。そこで聞くとところによると、役場の職員さん方、心の悩みということで、長期欠席とか、そういうことでしておられるということで、お聞きをしております。

役場の職員の方の仕事量っていうのは、ゆりかごから墓場までということで、非常に範囲が広いということは十分に承知しておるわけでございますけれども、今後やはり一部の方たちに、仕事の負担というとは多くなってくるのではなかろうかなということで思っております。一生懸命に働いておられる方、みんなでじゃあやっ払いこうよというようなことですれば、仕事もさばけるのではないかと思いますけども、そこら辺のところを病欠者、町長と副町長とどういふふうな職場環境という、今後どういふふうなことで考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

私は、以前から申し上げたいんですけども、やっぱりまちづくりというのは、やっぱり人づくりじゃないかということをおもっております。人が初めて育ててまちができるということで思っておりますので、そういう人づくりをどういふふうなことで考えておられるのか、町長のほうにお伺いしたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

8 番議員、質問の趣旨からまちづくりにも入っておりますんで、ちょっと通告と違うところに今入っております。（淡田議員「ああ、そうですか。」）健康問題からのまちづくりという捉え方であれば構いませんが、ちょっと。（淡田議員「ちょっと言い直します。」）

8 番（淡田 邦夫 君）

ごめんなさい。すみません。やはり健康問題で、そういう悩んでおられる方が非常に多いということでお聞きをしておりますので、そこら辺の心の悩みの、どういうふうにケアしていくつもりでおられるのか、そこら辺のところをお伺いしたいということを思っております。

議 長（西 日出海 君）

まずは、会議の件ですが、どちらですか。保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

保険環境課長。すみません、会議の件でございますが、先ほど誰がいつまでに何をするというのを決めているのかということでしたけども、特別こういった形での進め方はしておりません。といいますのも、健診自体が長年実施をしておりますので、やる項目というのは、ある程度決まったことをやっている状態であります。

ただ、その中で、どういった改善をしていくのかという検討をしているという会議でございますので、おっしゃるように、その中にテーマを持って、今度はこの部分に力を入れていこうとか、そういったものを求めていくべきかと思っておりますので、今後そういった会議の際には、そういったテーマを持って臨んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

まちづくりの関係で、健康からのまちづくりの関係での質疑というふうに受けていただきたいと思えます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、淡田議員さんがおっしゃったように、本町の職員ってということで、仕事の範囲が広い、広範囲に至ってるわけでございますけど、やはりそういう心の病ってございますか、そういうのも出てくるのも事実でございますけど、やはりこれは私の不徳のいたすところではないかと思っておりますし、やはり職員がどう今考えているのかというのが、なかなか私も難しいわけでございますけど、大体現在、地方公務員の健康状況等の現況っていうのがあるわけでございますけど、長期病気休暇ってなってる、30日以上の方が職員の10万人当たり2,366人ぐらいいらっしゃるということで、そういう少しずつ増えているんじゃないかということで、やはり心の病って言われる方が、なかなか増えてるっていう状況でもあります。

これは、うちの場合は、例えば100人の職員がおるとすれば、1人を超えているっていう割合でございますけど、そういう意味をしているわけでございますけど、やはり町としまして、今後どうするかっていうのは十分考えていかなければならないんじゃないかと思っております。

そういうことで、やはり私どもも積極的なメンタルヘルス対策ってございますか、そのようなものを推進していくことが重要な課題になっているんじゃないかと考えております。

これはやはり労働安全衛生法っていうのが、26年に一部改正されまして、常時使用する労働者に対しまして、毎年1回の医師と保健師による、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェック制度っていうのが今回設けられておりますので、そういう事業者に義務づけられ

ておりますので、その中で町としてもやっていかなければならないと思っています。

本町においても、今年度ストレスチェックを実施しまして、職員のメンタルヘルスの未然防止を目的としまして、そういうストレスに気づきながら、自発的に適切な対処をするっていうことを進めなければならぬと思っていますし、やはりストレスの要因というのがやはり職場にあるわけでございますので、やはり職場の改善といえますか、そういうのを進めることなどによりながら、ストレスのメンタルヘルスっていいですか、そういう不調が出ないような仕組みを、やはり防止をつくらなければならぬと思っていますし、それともう一つはやはり健康の面でも、そういうことが出てくるのではないかと考えていますので、やはり健康づくりっていいですか、そういう研修も一緒にあわせてやって、職員の皆さん方に受講を促しながら、やはりそういうメンタル面の指導も、専門的なものを先生から教えていただいて、そういうことをやっていかなければならぬのではないかと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

特定健診、その関連に関しまして、3 問質問いたしました。

続きまして、操法大会の練習場ということでお伺いをしたいと思います。

ことしの 8 月 7 日日曜日でございますけれども、大村の長崎消防学校で長崎県の操法大会が行われました。ことしは 5 分団が出場いたしましたして、8 月 7 日には町長、議長、それから議員さん、役場の職員さん方も多くの方が応援においでになっておられました。可搬の部は 16 チーム参加し、残念ながら 12 番目だということでお聞きをしております。

そこで、ことしは 5 分団のほうが、本格的に練習が始まったのが 4 月だということでお聞きをいたしております。そこで、私どもも何度か操法大会のほうに、操法の練習に見に行くと、非常に照明が暗いねということでお聞きをしております。

それから、今度あと 2 年後でございますけれども、7 分団が出るということでお聞きをしております。7 分団は今度は自動車のほうですから、2 本延長するわけで、2 線延長するわけです。可搬の場合には 1 線延長で、じゃあ 2 年後の、前回は総務課長が、今度照明に関しては十分な明るさのものを設置するということで、前回のときの本会議の中で答弁をいただきました。照明は改善されるものということでお聞きをしております。

それで、2 線を延長するものですから、あそこどうもアスファルトの範囲が狭いんじゃないかということで、消防団のほうからお聞きをいたしました。

今後、そうした場合に駐車場が、今道路がありますけれども、少しでも操法のしやすい場所、まずは練習場所をびしゃっとしてやって、さあ頑張れよというようなことをしたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、2 年後には 7 分団、そして 4 年後には 4 分団ということでお聞きをしておりますので、今後、練習場の十分な整備を考えていただけるのか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

町長ですか、町長。

町 長（古庄 剛 君）

操法大会の練習場の設備についてということで御質問がっております。

ことしの 8 月 7 日に大村の長崎消防学校で長崎県の操法大会が行われたということで、こと

しは 5 分団が出演させていただきました。皆さん方には大変応援に来ていただきまして、ありがとうございました。

この操法大会っていうのが、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚をもって消防活動の進捗と。それから、充実、消防団の活性化ということを目的に実施されておるわけでございます。県の操法大会というのは北松浦分会ですね。御存じのように分会が代表するというので、今、北松浦分会が小値賀町と佐々町だけしかありませんので、毎年交互に出場させていただいているということでございます。

この操法大会の訓練場につきましては、初めは佐々町中学校のグラウンドで操法への整備をいたしましてやっていたと思いますけど、18年度からは全国大会もそうですけど、水ですね、水を使用するようになったということで、今サンビレッジで訓練をしているっていう状況でございます。

照明につきましては、これまでどおり照明機器を借り上げておりましたが、今回からは照明機器を 8 台、一応購入いたしまして、今後の操法訓練とか、ほかの行事等に利用できるように、購入をしておるわけでございます。

しかしながら、結果として、先ほど議員が申されましたように、照明が暗くなっている。前回に比べて暗くなっているということで、やはり次回の操法訓練においては、照明機器などの補充っていいですか、そういうことを確保できるように検討しなければならないと考えておりますし、それから現在の練習場所っていうのが、先ほど淡田議員が言われましたように、今度は自動車の部でございますので、延長が 2 つになるわけございまして、基本的になかなか厳しいところもあるわけでございます。

そういう中でやはり、ホース延長っていうのが増えるわけですね。そういう中でやはり町としましては、横幅っていいですか、幅が不足すると多分考えております。やはりその中で、今後の練習場をまたどうするのかっていうのは考えなければなりませんので、今後、消防団の本部とよく協議をしながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

町長、照明っていうことでは言われました。8 基取りつけたということでは言われましたけども。本当に、8 基で足りない、見学に行ったときに、町長も陣中見舞いに行かれて、よく御存じだと思いますけれども、そういうこの要領書、要領書っていうんですかね、仕様書っていうんですか、これが見えないわけですよ。あそこの中で見ても。

そして、今後そういうことで照明をしていただけるということでは言われましたので、それを期待しておきますけれども、実際にあそこの中で仕様書とか何とかっていうのが見えないもんですから、そこら辺のどこ、5 分団の、何ですか、消防車のサーチライトを照らしてやりよるし、そういう練習場の整備が不十分で、16 位中 12 番になったわけじゃないんでしょうけども、そういういろんな条件を整えて、さあ頑張れよというようなことでやっていただけたらということだと思います。

答弁は要りません。町長は、次は検討するということでは言っていたので、検討じゃなしに、実施するということでは言っていたらということをおっしゃるので、どうぞよろしくお願いをしておきます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

いいですか。答弁しますか。いいですか。

以上で、8 番、淡田邦夫議員の一般質問を終わります。

これより 5 分間休憩いたします。

（13時48分 休憩）

（13時53分 再開）

— 日程第 6 一般質問（橋本義雄議員） —

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一般質問です。一括質問一括答弁方式により、5 番、橋本義雄議員の質問を許可します。5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

議長の許しがありましたので、通告書に基づき質問させていただきます。一括質問でお願いします。

佐々町まち・ひと・しごと総合戦略が平成27年10月に打ち出されてから、もう 1 年もたとうとしております。その進捗状況をお知らせください。

それと、町長もよく知っておられると思うんですけども、佐々町は、炭鉱の全盛期時代は 2 万人を超える人口がありました。しかしながら、炭鉱閉山とともに激減し、そして過疎化に陥りましたけれども、その当時から今日までの首長はじめ役場、それから議会、それと住民の努力によって、今日の佐々町があるわけです。

そういったことで、国の政策で今、いろんな施策を行っておられますが、やはり基本となるのは地域の、また地域の資源を生かした住民主体のまちづくりをしていかなきゃならないと、私はそういうふう思うわけですけども、町長のお考えをお伺いします。

それから、農道・林道の関連についてであります。

昨年までは産業経済課に環境美化作業員という方が雇用されておられまして、農道なり林道、それから河川敷とか、たまには町道まで管理をされておられました。そのときには、もう住民の方から大変喜んでもらいました。農道・林道がきれいになったなど喜んでもらいましたけれども、ことしはその雇用がありません。よって農道・林道はやぼになっております。そういった農道・林道の管理をどう考えておられるか、伺います。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

1 つは、まちづくりについてということでございます。これは、昨年実施されました国勢調査ということで、人口が 2 万人を超えるという炭鉱全盛期があったわけでございますけど、1 万人程度に下がりました。その後、少しずつ増えてきてるということで、昨年実施されました国勢調査においては、本町の人口は前回調査から微増っていうことで、少し増えてるわけでございますけど、しかしながら、やはり少子高齢化という社会でございまして、我が国全体が人口減少時代ということで突入しております。やはり将来的な経済の規模の縮小とか、生活水準の低下を招くということが予想されているわけでございます。

本町の人口っていうのは、将来推計の人口っていうのは、これは国立の社会保障人口問題研究所の予測によれば、現在の人口の 1 万 3,000 人から大体 2060 年ですね、平成 72 年ですけど、これには 1 万人程度に減少するという予測がされているわけでございます。このために国としましても、まち・ひと・しごと創生法というのを立ち上げまして、人口減少の克服と、まち・ひと・しごとの好循環を目指しました。本町としましても佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを先ほど申されましたように、平成 27 年の 10 月に策定したところでございます。

昨年策定しました総合戦略の取り組みを開始したばかりでございますけど、現在の進捗状況としましては、婚活支援事業として、今年度の新規事業としましては、不妊治療費の助成事業に取り組んで、ほかに、それから高齢者の活躍の場づくりということで元気カフェを開設し、それから農業振興の足がかりというために、地方創生の人材支援センターというのを活用いたしまして、アグリビジネスアドバイザーというのを招聘しておりまして、そういう事業を行っているわけでございます。

さらには、地域住民の代表者で組織します佐々町「生涯活躍のまち」推進会議というのを先日立ち上げまして、若い人から高齢者までの対象としました、移住とか定住政策をいかに推進していくかということで、今後、皆様と行政と、それから地域の皆様と一緒に、検討を進めていくということで会議をつくっておるわけでございます。

それから地域に合った、地域を生かしたまちづくりということで、住民主体のまちづくりを行うべきということで今、御提案がありました。まさに議員が御指摘のとおりでございます、先ほどお話ししました佐々町「生涯活躍のまち」推進会議においても、地域の資源を活かしたまちづくりっていうものの視点をしっかり意識して議論を進めていくっていうことで、その会議の中で確認をされたわけでございます。

特に佐々町にとって佐々川が重要な資源ということでありますが、町民に限らず佐々川流域っていうのは広い視点を持ってまして、やはり地域の皆さんと一緒に地方創生を進めていくっていうことが幅広い世代の移住とか定住につながるのではないかと思っておりますし、やはりこの佐々川を活かしたまちづくりというのが今後、重要になってくるのではないかと思います。

そのために 6 次総合計画、後期計画をかかげておりまして、やはり文化とか歴史遺産、自然環境とか景観を活かしたまちづくりとか、地域づくりを推進するっていうことで、やっぴかなきゃならないし、それから住民の皆さん方の提案のまちづくりとか、それから福祉・教育のボランティアの育成など、住民主体によりまして、積極的なまちづくりを展開していかなくちゃならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それからもう 1 つの、農道・林道の管理についてでございます。これは確かに昨年まで環境美化作業員ということで産業経済課におられて、住民の皆様大変喜ばれたわけでございますけど、これについてちょっと御意見を述べさせていただきたいと思っております。

御質問の農道・林道の管理についてでございますけど、農道は 20 路線、14.6 キロでございます。林道につきましては 5 路線で 10.8 キロでありまして、こうした農道・林道の管理ということでございますけど、まず、農道につきましては地元の方々の農家の方々により、草刈りとか維持管理等していただいているわけでございますけど、環境美化作業員が行う草刈りっていうのは、その一部ということになっておるわけでございます。

したがって、環境美化の作業員の作業の中心となるのは、今、前は林道の草刈りということをやってまして、27 年度までは、そういう林道の中の作業を中心にやってきたところでございます。

少し、これまでの取り組みについて説明をさせていただきますと、これは平成 21 年度から国の緊急雇用対策事業ということで、国の交付金ですね、これを受けて、これが 23 年度まで交付金があったわけでございます、その後、町としましては単独事業で 3 年間、継続するという

形で実施したわけでございます。その後、24年度からは交付金がなくなりましたので、単独でやってきたわけでございますけど、この4年間においても10名の雇用をやっていたわけでございますけど、やはり作業員の確保っていうのもなかなか厳しいわけでございまして、5名の雇用の半年という期間で対応していたところではありますが、その間の費用につきましては940万円の10名、例えば10名を通年でずっと毎年雇用する場合、940万円ほどかかってきたわけでございます。単独事業として5名をまた雇ったわけでございますけど、雇用したわけでございますけど、その中でやはり平成25年度の決算で530万ほどかかっているということで、また27年度も500万以上かかっているわけでございます。

やはりこのような雇用形態で農道・林道の草刈りを実施したところでもありますけど、やはり環境美化作業員の人材確保とか、作業効率の面などもありまして、平成28年度においては臨時的な雇用ということで、作業員体制を改めまして、農道とか、それから林道の清掃業務委託料ということで502万4,000円を予算を計上しまして、これをシルバー人材ですか、シルバー人材をはじめ委託方式に切りかえたらどうかということで、今、切りかえているところでございます。

先ほどの御質問がありましたように、管理をどのように進めていくかっていうことでお話がありました。やはり今年度の農道・林道の清掃作業につきましては、シルバー人材を中心に発注を予定しておりまして、シルバー側より軽トラックなどで発注が遅れてるところもありますけど、早急にそういうことで作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

今、るる説明がありましたけども、まず、まち・ひと・しごとの総合戦略の中で、暮らしを支える雇用をどうするかと、創出するということではありますが、その検討はなされておるのか。まためどは立っておるのか、そのことと、やはり目標を持ってまちづくりをこう、わかりやすく地域に伝えていくというのも1つの手段じゃないかと思えます。例えば、今、まちづくりの中で、皆さんの専門の方によってもらって、役場で会議をして、そして進めていってるといことですが、やはり地域を重視するならば、やはり役場のほうから地域のほうに行つて、そして話し合いをして、地域の人がどう思っているのか。そういった突っ込んだまちづくりをすることが住民主体のまちづくりにつながっていくんじゃないでしょうか。

例えば、私のところの神田なんですけど、今、1,300人を超えております。炭鉱の全盛期時代は1,800人ということでしたけども、それと、じゃあ1,800人に向かってどういうふうなまちづくりをしたらいいのかと。そういった前向きな姿勢で取り組むことによって、人口も増えて来るし、楽しく生活ができるんじゃないか。

そして、先ほど言われました佐々川の整備ということは、私も何回となく一般質問で言っております。歩いて暮らせる環境の整備。やはり多くの方が毎日の生活のはじめとして散歩に行ったり、夕方また散歩に行ったり、体力づくりで行ったり来たりしておられます。その中で、例えば神田が1,300人を超えた。なぜこれは超えたんでしょうか。

そして、今、その神田に何が足りないのか。あとどういうふうに町が支援していくのか。町長はどう思っておりますか。

それから、環境美化推進員のことでございますけども、議長、これ、管理のことで関連するもので、皿山とかそういったことも含めていいでしょうか。

議 長（西 日出海 君）

できれば、農道・林道という形で。件名でしておりますので。

5 番（橋本 義雄 君）

わかりました。

やはり、管理する人を 5 人ぐらいは必要だと思います。単独の予算の都合でうんぬんと言いますけれども、5 人置いて 1 年間草刈り、それから冬場は枯葉が落ちたりなんだりということも多々あります。そういった管理の姿勢をちゃんとしないと、新しい戦略をいくら掲げても、早うつくっても、もうボロボロになってしまうじゃあ困るわけです。ですから、そういった管理体制もじっくり考えて協議をして、整えてもらいたい。

本当に、例えば盆・正月は必ず帰省して来らすわけですね。ふるさとに帰って来たりなんだりします。ことしは河川公園じゃなくて、桜づつみは菜の花が終わってから 9 月の始めまで、草 1 本刈ってなかったですよ。そのときに、盆に帰って来て、ああ、佐々町に住みたいって、そういうことは思われな。ああ、草ボウボウして何しよるっちゃろかい。そんならいのことしか思わんとやないでしょうか。

そういうことで、やはり住みたくなる町をつくるためには、やっぱり管理が必要だと思いますが、どうでしょうか。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

まちづくりについてでございますけど、役場から地域に声かけていただくということは、例えば神田とかお話がありましたけど、やはりこれは町としましてはそういうことも大事かもわかりませんが、町として、個々にそうこうするんじゃなくて、町全体の活性化をどうするかというのがまず第一でございますので、そこを考えながら、個々のいろいろなことを集約して、そのための会議で話をして集約をしながら、佐々町全体の活性化のために、それからまちづくりのためにどうするかっていうのは、考えていかなければならないと思っておりますし、暮らしを支える雇用っていうことで、お話がありました。これが、佐々町で一番、佐々町でのアンケートでも御存じのとおり、やはり雇用の場がないというのが、やはり佐々町の一番の欠点でございます。そこで、お話がなかなか、それが難しいわけでございますが、今、いろんな仕掛けをやってるわけでございますけど、町としてそういう雇用対策についても今後どうするかっていうのは、この中で考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それから、もう 1 つの、農道・林道の管理でございますけど、いろんな面でたくさんの場所は管理して、今、管理しなきゃならないところ、草刈りって言いますか、そういう管理しなきゃならないところがあるわけでございます。建設課では作業班が今、ずっといろんなところでやっているわけでございますけど、なかなか全体的に追いつかないというところもありますし、ただ、これをまた林道だけ、農道だけの管理をまた 5 人、先ほど 5 人という提案もありましたけど、それを雇うってなると、やはりいろんな雇用の面でも、やはりなかなか作業員さんも集まらないということもありますし、やはりそういうことがあれば、全体的にやれば、どこかの専門に頼むとか、そういう、季節ごとって言いますか、そういうことをする必要があるかもわかりませんが、町としては今、環境美化作業員というのを考えていなくて、先ほど申しましたように、シルバーでできるところはシルバーでやっていただいて、大きいところは普通、どこかの専門の会社に頼むとか、そういう方向性でやっていって、いかなきゃならないんじゃない

ないかと思っておりますので、先ほど草が刈ってないところがたくさんあるということでございますので、これは課長会でもよくお話をして、季節的にお盆の時期なんか、やはり帰省客が帰って来て、先ほど草がボウボウしてるっていうお話もありました。そこら辺は今、課長さんたちも全部聞いてると思います。担当課長としまして、そこら辺はきちんと考えていただいて、やはりそういうそごがないように、町としてはいつでも刈れるわけではございませんけど、そういう節目節目ごとにはきちっとやらなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

先ほどちょっと神田のこととということと言われましたけど、例えば神田のこととことと。北部全体のことを考えていただきたいと思うのは、大体まちづくりっていうのは、南部のほうは黙っとったっちゃ発展するんですよと。昔からそういうふうに言われとったとです。ところが、今はなぜか神田が一番、1,300人を超える大きな町になっとったとです。なぜでしょう。

それで、とにかく神田ばかり言ったらいかんですから、北部を特に変えて、北部はやはり商店街が固まってある。そして住宅地が安く手に入る。それから先ほど言われてました、佐々川がきれいである。ただ、管理したときにはきれいですよ。ただ、かずらのほうでどうもならんときもあるとですよ、夏場は。そういった環境整備をしながら静かな住宅地として、北部を考えてもらいたい。市瀬も松瀬も全部そうです。

そういうことで、地域、地域で考えを皆さんと一緒に話して、そしてまちづくりに貢献していくと。これが一番よかじゃないでしょうか。同じところ、例えば山の上のほうの大茂とか江里、そういう人たちはその人たちの環境の中で、まちづくりに参加できる何かを話して、そして加えていく。そういうことをやっぱり地域地域です。

ただ、町長は行事のときにちょろっと来て、挨拶して帰るんじゃないで、やっぱりそこそこ行って、総会に来いとかなんとか言いませんけども、町内会の役員会ちゅうのはしょっちゅうあってるわけですよ。月に1回か2回、あっとるんですよ。ですから、出かけて行って、まちづくりについて話してもよかじゃないですか。私はそういった親しみのあるまちづくりちゅうのが、私は大好きなんです。

ということで、先ほど言いました南部のほう、というのはもう失言、取り消します。

そういうことで、全体を考えて、するのは町長ですけども、私たちは北部から議員として来とるんですよ。それで、やっぱり全体的に考えると、佐々川を中心としたまちづくりちゅうのは、私はいつも言ってることです。

そういうことで、ぜひその町長はその町をつくるために、各地域に行っちゃいかんちゅうことはなかですよ。堂々として行って、そしてまちづくりを語って、そしてこの目標を持ってやってもらいたい。いや、もう何年後にはもう1万人切りますよとか、そういった情けないことを言わずに、もうちょっと、いいや、全盛期時代に近づくことにならんのかと、そういう元気を持って取り組んでももらいたいと思うんですが、どうですか。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私は、今、出かけるということは、そのやぶさかではないわけでございますけど、やはり今、まちづくりの推進会議というのが、活躍のまち推進会議というのでございますので、その中で委員さん、たくさんいらっしゃいます。地元の方もいらっしゃいますし、そういう中でやはり皆さん方がお話し、聞きながら一緒になって考えていければいいんじゃないかと思っておりますし、この佐々町北部・南部ではなくて、やはり佐々町全体がやはりこう、危機感を持ってやらなきゃならないと。

私、朝申しましたように、この人口というのが私と、橋本議員も私と年齢が変わらないわけでございます。我々がいなくなったら、佐々町の人口がものすごく下がるわけですね。社会資本とかいろいろなものができなくなるわけです。住民にいろいろなことを、負担を願わなきゃならない時代が来るわけです。必ず来るわけです、何十年後には。これはもう絶対外れない予想ですから、これをやはり町の人たちや町に全部町の真ん中に移動してもらって、1カ所で全部集約すれば、行政経費も安く済んでいいわけでございますけど、やはり点々としておられるわけですから、それでは行政経費は増えるわけですね。だから、税金は入らないけど行政経費は増えるっていうことはジレンマになるわけでございますので、やはりこれをいかに少なくするかっていうことでこの地方創生というものをやらなきゃならないわけでございますので、我々が意見を聞かないということじゃなくて、やはり全体の皆さん方のいろいろな意見をお聞きして、それを集約して、佐々町のよりよい未来っていうか、人口を、やはり減るのはもう確実でございますので、これを、率を減らすっていうのを我々は一生懸命やっていかなきゃならないと。この1年じゃなくて、もう10年、20年先が一番やはり我々日本、佐々町が消滅するかっていう、大げさなことを言えばそうなるわけですね。だから、そこを我々は一生懸命でやらなきゃならないと。

もう北海道の夕張とかいろいろなところでそういう事前に手を打ちながらやってるところもあるわけでございます。その中で我々もそういうことを少しずつやっていかなければならないんじゃないかと思っておりますので、我々がこう、北部とか南部とか何とか言ってお話しは、全部聞きに行かせていただければ、お話をさせていただく、機会があればお話しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

もう1つ、管理のことですけども。ぜひ各課で考えて管理をしてもらいたい。本当に管理する人間はたくさんいるわけですけども、常時おらないと、この広い佐々町を管理していくことはできないんですね。ただ、作業班も人間は減ってるし、そういうことで、新たに環境美化の作業員さんを考えてもらって、そしてきれいな、クリーンな町としてやっていってほしいと思います。

いろいろ言いましたけども、みんな一緒にやればなんとかなる。そういう気持ちを私はいつも持っております。だから、町長も遠慮せんで出てきてもらって、そしてみんなと語って、机の上だけおったっちゃ、誰もわからんですよ。

そういうことで、大体、町内会に。それで、あと町政報告とか何とか昔はしよったですけど、今いっちゃんかごたるですけど、そういったことも含めて、やっぱり出て行って、肌で感じて町政をすると。私はそれしか思いませんので、よろしくお願い致します。

終わります。

議 長（西 日出海 君）

以上で、5 番、橋本義雄議員の一般質問を終わります。
これより 5 分間休憩いたします。

(14時23分 休憩)

(14時29分 再開)

— 日程第 6 一般質問（須藤敏規議員） —

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、7 番、須藤敏規議員の質問を許可します。7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

任期の区切りといたしまして、私が考えます 5 点ほどございますので、それにつきましてお答え願いたいと思います。

初めに、第 1 点目としてし尿処理委託問題でございますが、平成 27 年度から 29 年度まで、民間委託してのし尿と汚泥の処理をやむなく民間のほうに委託するようになったわけでございます。

議会といたしましても、3 年間の債務負担行為として、今、実質民間委託しているのが 2 年目でございます。そういうことで、委託するに当たりまして、27 年 5 月の広報誌に「下水道処理施設への投入のための前処理施設の建設について、住民説明会を実施します」と広報誌にございましたので、現在どのような準備状況なのか、担当課長にお尋ねをいたします。

議 長（西 日出海 君）

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

し尿処理の委託を 3 年間行っているわけでございますけれども、施設の地元に入っただけの説明会ということになります。これにつきましては、町内部のしっかりした方針が決まってからではないと、地元に入ると混乱を招くということで、ずっと話があっておりまして、その結果、まだ方針が固まっていない、申しわけないですけども固まっていない状況でございますので、地元には入っていないという状況でございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

もう 1 年半もなると方針が固まっていないとなれば、来年は 3 月で我々も終わりで、3 年間を見ることはできないということで、前処理施設をつくるにしても、1 年から 1 年半はかかるかと私は思っているんですが、そういう状況でいいのかどうか、担当課として町長のほうに提言なり、今の状況を説明することはないのでしょうか。副町長を含めて、そういうことはこのままずるずるいくわけでしょうか。そこら辺の考え方をできないならできない、しないならしないで進言と、あと方向性とお尋ねしておきたいと思っております。

議 長（西 日出海 君）

どっちですか。

7 番（須藤 敏規 君）

はい、両方、担当課と町長のほう。

議 長（西 日出海 君）

まず、保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

おっしゃるように、今担当課として、担当課長として担当課の考えを持って町長のほうにどういった方向性がよくないかと、検討結果、担当課としてはこういうふうと考えておりますということで、進言をすべきところかと思いますが、実際的にはすいません、私のほうからはそういったデータのものはお示しはしましたが、そういった進言するところまではしておりません。申しわけございません。

議 長（西 日出海 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

し尿処理の今後の取り組みってということでございますけれども、一応このことにつきまして、もう幾度となく町長のほうとお話をいたしております。進言はいたしてございませんけれども、このことについてどうしようかということで、お話は幾度となく行っておりますけれども、結果につきましてまだ至ってないというところでございます。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

進言もしてない。協議はやってるけど、方向性は内部でまだ協議していない。あと 1 年半ということでございます。今のこの現状について、町長答弁をお願いいたします。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この下水道の処理施設を今民間に委託してやってるわけでございますけど、今お話がありましたように、1 年間を経過しております、大体 6, 200 万円程度の支出で済んでいるということでございます。

そういうことで、町としましても、やはりもうすぐ結論をどうするのかというのは、皆さん方にお話をしてやらなきゃならないわけでございますけど、私ども少し考えさせていただいて、その中で一定の結論を出すように町として考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

いましばらく考えたいということでございますけども、やはり広報誌に載せて住民説明会を行いますと町民皆様にお伝えしとるもんですから、いつかの時点で結論を出されて進まないは無理だと思うんですが、いつごろまで御自身の決断をされて、方向性を決められるのか、それをお伺いしておきたい。ことしはできない、来年はするとか、いつごろまでしようと考えておられるのか、お尋ねします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは、ちょっと断言はできないんですけど、なるべく早く結論を出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

なるべく早くも、あと 1 年半しかないもんですから、皆様にお知らせした状況について説明会をする。それまでには間に合わせるおつもりでの判断となるわけでしょうか。御本人さんでは、それに間に合うというお考えで今御発言なさってるんでしょうか。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは 1 年半ぐらいで答えを出すというお話を、前多分してたと思うんですけど、その後に早く結論を出せば、もし建設ということになれば、可能性はそういうことをできるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

私が考えておったのは、3 年間のうちに結論を出して、3 年間はその間委託をしとるような認識しとったもんですから、3 年間で結論を出すような認識を私はしてなかったもんですから、今町長の答弁では、3 年間のうちに結論を出すというお考えなんですかね。

ほかの議員さんそれぞれ解釈がございまして、3 年間で決断なさって、それから進んでいくとなると、また 2 年、3 年、民間に委託せんばってということになるろうかと思うんですけど、3 年間にどちらかにするかは、前処理施設をつくるか、早期に判断して進むということで、先ほど申しましたとおり、工事となれば 1 年から 1 年半かかるんじゃないかと私は思うもんですから、入れるか入れないか、また民間委託をお願いするか、そういう決断を早く出さないと前

に進まないと思いますので、そこら辺の認識の違いがあろうかと思いますが、再度その 3 年間の期間について確認をしたいと思います。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
3 年間は民間に委託するというので、皆様方に認めていただいたわけでございますから、その後 1 年から 1 年半ということで結論を出すということで、3 年間のうちですね、町としてどういう方向で進むというのは、出すということでお話をしたと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

議会、私たちが債務負担行為を認めるか、認めないかと議論になった場合は、とりあえずそういう期間が要るから、3 年間は民間委託にする。そのうちに方向性をどうするか、建設となれば 1 年ぐらいか、1 年はかかるから、3 年をめどに前処理施設をするか、その後結論を出すという、私はそがん認識しとったもんですから、その前に住民説明会をするとか、やはり三百何十万というあそこの環境影響調査ですか。かけてしたのならば、やはり説明会を開いて、あそこに投入した場合はどのような影響があるか、においがするか、車が入る施設をつくったらいくらかかるか、そういうのを聞きたいと思ったもんですから、ということです。ただ、前処理施設は別にして。

それでは、当時の話では、下水道の加入推進がだんだん増えてくるから、将来的には前処理施設は要らないだろうという説明も受けておりますので、それじゃ加入の状況は当時と今と、水道課長どういう状況でしょうか。

議 長（西 日出海 君）
ちょっとこのまま休憩してください。

（14時39分 休憩）

（14時40分 再開）

議 長（西 日出海 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

御質問の加入の状況ということでございます。27年度末ですね、ですから28年3月31日現在の状況を言いますと、端的に申しますと、前年度に一応内部的に推進計画というのを定めておりまして、し尿関係の処理人数でいきますと、合併浄化槽が27年度につくった計画でいきますと929人が、実際は930人とほぼ変わらないような状況です、これが。

単独浄化槽につきましてが、482人が453人ということで、こちらにつきましては、下水道のほうに加入が切りかわったりとか、そういう人口が減ったりとかいう部分だと思っております。

そして、加入のし尿処理の人口でございますが、27年度の状況では27年度末でいけば2,110人が、実際のところは1,988人ということで、ちょっとし尿の考え方とは違いますが、生活排水処理率でいきますと、予定では81.16%が、実際のところは81.65%、0.5%ほど実際のところは伸びているという状況になっております。

加入促進につきましては、広報誌等を通じて加入促進を進めてるということで、前もお答えしたとおりでございますが、それと昨年から戸別訪問をして加入促進を進めてるところでございますが、一応予定では本年度2月までに全世帯を回る予定でございましたけど、実際のところはちょっとほかの事業もございまして、257件を訪問させて加入促進していったという状況でございます。

そのうち、アンケート回収が120件程度したという状況でございます。なかなか実際の状況としまして、数字的には上がってるわけでございますが、接続件数自体は伸びて実際のところはおりますが、その内訳をよく見ますと、やっぱり新築で入って来られる接続件数のほうがどうしても多いという状況でございまして、今後も加入促進には努めていかなければならないということで考えております。よろしくお願いたします。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

当初はそういうような推進条項もあるし、下水道の加入が増えるから、前処理施設については検討するというので進んだものですから、この件についてはまた改めて質問をさせていただきますので、次にいきます。

時間の関係でないものですから、SSKからの購入した土地の利用の件お尋ねします。

議 長（西 日出海 君）
用地跡地の活用が。

7 番（須藤 敏規 君）

順番は、それでいかんばとですか。

議 長（西 日出海 君）

順番で書いてありますので、その順番でお願いしたいと思います。

7 番（須藤 敏規 君）

資料が今ないですから、これは執行部は助かった。とばします。

第3点目、SSKから購入した土地の利用の件をお尋ねします。

企業誘致の適地として購入いたしましたですね。何年前かわかりませんが、小浦免の土地。決算説明書、多分土地開発基金で買われたことと思いますけれども、そこから内容がよくわかりませんでしたので、改めてここでお願いしておきます。

まず、筆数、地目、面積、金額、契約相手人、契約年月日、登記年月日をお尋ねをします。それから、返済は土地開発基金の条例で3年以内となっるとるはずですが、契約日をお尋ねすればわかりますので、それは後でお尋ねします。

それから、企業誘致活動、これについてどのようにされているのか、担当課長か副町長でお尋ねをお願いいたします。

議 長（西 日出海 君）

どなたからいきますか。企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

小浦南部の土地につきましては、平成25年度に土地開発基金で購入をさせていただいております。まず、大きな一団の土地としてあるSSKの土地が51筆、登記地籍が19ヘクタール、19万2,206平米となっております。これが平成25年5月31日に登記完了ということでございます。

それと、その後に周辺の土地1,497平米、これが筆数で言いますと3筆になりますけれども、これを230万9,550円で25年12月に購入しているところでございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

企業誘致の誘致活動はどうしているのかという御質問でございます。

本町といたしまして、個別に企業の誘致は現在のところ行っておりません。県の事業団のほうにお願いをいたしまして、誘致の企業があるときにはお知らせくださいということで、県の事業団のほうにお願いをいたしておるところでございます。直接企業には、誘致活動は現時点では行っておりません。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

SSKさんが51筆19万2,206、登記が25年5月31日ということですね。3年以内に土地開発基金へ払うようになっていますが、誘致活動もなさっていない、県頼みというお話を伺いましたけど、ということは、売れた後に償還していくというお考えなのか、そして最終的にこの土地をいつまでに誘致活動をなさろうとしているのか、めどだけお尋ねをしておきたいと思えます。

議 長（西 日出海 君）

副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

この土地開発基金の精算につきましては、今議員さんお話のとおり、一応売却後に精算ということで、現時点では考えているところです。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

売却後ということはわかったんですが、いつまでこれを解決なさろうとしているのか、めど、目標。先ほどから出ておりますけれども、いつまで。相手が企業ですので、すぐはならないと思

いますけれども、通常でしたら民間でしたら10年ぐらいで計画立てて、取り戻すような計画は立てるんですけど、そういう考えでいいんですか。10年以内には解決しようと考えておられるのかどうか。

議 長（西 日出海 君）
副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

この期限については非常に難しい問題でございまして、執行部といたしましては、少しでも早くというふうを考えておるところでございまして。

いろんな情報を聞いてみますと、やはりこの長崎県の土地につきましては地震も少ない、それから工業高校もたくさんあるということで、企業のほうからはいろんな問い合わせ等が多くあつてるとも聞いておりますので、期待しながら期限は申し上げきれませんが、早い時期に進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

期限が言えない、出来高払いということですね。先ほどちょっとお尋ねした地目がわからなかったものですから、年とって耳が悪くなったのか、地目と金額からして適正な価格であったかどうか、ちょっと判断をしたいものですから、単価当たりそれぞれいくらで売られたか、お知らせください。

議 長（西 日出海 君）
副町長。

副 町 長（大瀬 忠昭 君）

地目につきましては、全部山林でございまして、山林を買収しております。

それから、この土地の価格でございまして、一応本町が不動産鑑定士に一応土地の評価について依頼を行ったところ、山林の奥地につきましては平米630円、奥地以外のところについては平米650円ということでの鑑定をいただいております。それで、先方さんの S S K さんのほうも、一応不動産鑑定士に依頼をなされておったようでございまして、その価格は、約平米600円を切っていた価格だったと思っております。

それで、実際にこれ売買をいたしました価格は、平米546円というふうになると思っております。

以上でございまして。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

ちょっと不動産鑑定士に頼んだっていうと覚えてないものですから、これは予算計上して不動産鑑定士になさったという経過、はい、わかりました。

それでは、この件については終わります。

それじゃ、4 点目、統一的な基準による財務書類の整備状況と、その後の職員研修状況の件をお尋ねいたします。

皆さん御存じのように、21年度から国から基準モデルということで公会計が進められておりますけれども、財務書類を作成し、24年度までそれぞれ決算報告書を見てみましたら、「全国の動向を見ながら財務書類分析の研究をし、町の財政運営への活用に努めます」と、同じ文言で4年間書いてございますので、そういうことで、まず財務書類の4表については整備なさっておられると思います。

それで、昨年ですか、総務省より通知が来ていると思うんですが、27年度から29年度まで、固定資産台帳を整備してほしいという要請の通知が自治法に基づいて国から来ていると思います。ということで、この固定資産台帳の整備状況がどのようになっているのか、担当課長にお尋ねします。

議 長（西 日出海 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

統一的な基準によります財務諸表の整備状況についてのお尋ねです。

議員御指摘のとおり、平成21年度の決算分から本町では基準モデルということで、貸借対照表や行政コスト計算書などを公開しているところでございます。

昨年、27年1月23日付の大臣通知によりまして、27年度から29年度までの3年間で全ての地方公共団体において、統一的な基準での財務諸表をつくるようにということで要請がっております。

御質問がありました固定資産台帳の整備につきましてですけども、本町の場合、従来から固定資産台帳というのは整備をしましておるところでございまして、今現在につきましては、その最終のチェックということで、すいません。27年度の公共施設等総合管理計画策定業務の中でも、固定資産台帳の再確認と申しますか、その辺のチェックも一緒にさせていただいたこともございます。

今現在は、その出来上がった固定資産台帳に基づいて、新しいシステムの更新に向けて作業を行っているというところでございまして、一応いったん固定資産台帳の整備は終わっているというところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

やはり通知によりますと、29年度決算から全国的に比較できるように、各市町村がですね。決算とあわせて提出するようになるというのを聞いてますので、決算とあわせて財務4表とか関係書類を出すように国から通知が来てますので、30年の8月ぐらいになるんですかね、決算が。そういう分については、認識なさっておられるのかどうか、お尋ねをしておきます。

議 長（西 日出海 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

今のところの予定としましては、本来は総務省が無償で提供するソフトを活用しながら、今年度中にでもその新しい統一的な基準で見る財務諸表の作成に着手してまいりたいというふうを考えていたところであるんですけども、その国のソフトウェアの提供が、27年の10月、それから12月ぐらいにソフトウェアとして提供があったんですけども、その段階で国のソフトウェアを使ったとしても、今本町で使っている電算との関連性をつなぎつけるためのサーバー等の設置費用、この辺の分が新たな費用というのが、また200万から300万ほどかかるというのが、ちょっと新たにわかってきたものですから、今現在の財務会計システムを効率的に活用するために、今そのシステム改修に取り組んでいるところでございまして、今後の流れとしましては、28年度の決算の分を29年度につくるような形になりますので、29年度中にできるように、ことしのうちにできましたら、27年度の決算の整理という開始貸借対照表をつくるというふうな、そういう作業まで今年度中にできればというふうな形で、担当としては考えているところでございます。

議 長（西 日出海 君）

7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

私も先日市町村のアカデミーで、決算に備えてこの件について勉強させていただきました。やはり夕張市、先ほど町長さんがおっしゃいましたように、夕張市とかそういう例があるので、これにならんようにいろんな数字から資産と負債の関係を把握し、議員についてもこの制度について理解をするようにということで、頑張る職員は後押ししてやってくれと頼まれましたので、システム改修をなさつとるということでございますので、それが無事予算とか決算とか生かされるように、お願いをしたいと思います。

時間が早うございますけど、ばりばり第5点目、庁舎耐震化問題に移らせていただきます。

公共施設の総合管理計画をずっと読ませていただきました。本当に素晴らしいことが書いてございますので、そこから抜粋してちょっとお尋ねをするわけです。

御存じのように、役場は44年建設し、強度がI s 値0.19、別館が56年建設でI s 値0.37。この数字から言いますと、国が示すあれでは非常に危険があるとか、倒壊の恐れがある分野、先日は熊本地震もありましたので、このI s 値もまた断然と下がっているのではないかと思うんですけども、そういうことでさっき幼稚園を飛ばしましたけども、お尋ねしたかったのは耐震化の問題です。

中央保育所が、民間のほうに認定こども園として平成30年からなるということで、同時にお話し合いがなったと思うんですけども、耐震化の問題でどうしていくのかということを知ったかかったものから、そういうことで、なかなか前に進まない原因はどこにあるのかなと考えましたところ、このI s 値がいろいろで、建てかえしなくてはならない、改修しなくてはならない、そういう問題が起きたときに、ひょっとして佐々町はこういうことは起きないんじゃないかという考えが根底にあられるのではないかということをお尋ねします。

やはり安心して住むためには、課題となったI s 値の震度6から7に耐え得る施設にやはりしとくべきじゃないかということで質問しているわけですけども、この庁舎耐震化のそういう問題について、I s 値が低い、防災の拠点としなくてはならないとか、そういうことを考えるときに、どうしたいとお考えか、これは町長さんにお尋ねをします。

佐々はそういうことはないという根底にあるのではないかということをお尋ねするものですから、やはりI s 値が悪いなら、この分については安全のために改築とか、建てかえようという考えがあられるかどうか、まずそこら辺をお尋ねしておきたい。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変厳しい御質問でございますけど、やはり庁舎の耐震化っていうことで、今残っているのが先ほど申されましたように、耐震化問題は幼稚園ですね。今の幼稚園と、それから佐々町役場の本庁舎が耐震化ができていないということで、大変皆様方に御迷惑をおかけしている次第でございます。

また、学校とかなんかは全部耐震化が進んで、既に終わっているわけでございますけど、先ほど申されましたように、本町の本館の玄関が0.19、裏側のほうが0.44、それから別館が0.37ということで、いずれも耐震基準を満たしてないわけでございますけど、この上、本館が築もう47年といいますか、迎えているということで、やはりこれを耐震改修するというふうになると、やはり長寿命化のための改修も同時と、行うということで、建物の構造上の問題によりまして、なかなか厳しいのではないかと考えてますし、やはりこれを役場の業務を行いながらという改修というの、なかなか厳しいわけでございますけど、やはり別に仮設庁舎とか、ほかの施設への移転というのが必要になるということで、その経費もやはり同時に発生するということになるわけでございますけど、やはりこのようなことから、耐震化・建てかえをするのかというのが、なかなか結論を先送りにしておるわけでございますけど、やはり先ほど須藤議員が申されましたように、私もこちらのほうに大きな地震が起きないのではないかとということで、ちょっと過信しておりましたが、ことしの4月に熊本の大地震ということで、各市町の庁舎が大分被害を受けたということで、やはりこれは本部になるところでございますけど、なかなかそういうことで町としてもやはりどうするのかって、耐震化をするのか、建てかえをするのかというのは、やはり町としても早急に結論を出して、皆様方にお話をしなければならんではないかと思っておりますし、やはり災害時の拠点ということが、役場が拠点になるわけでございますので、そういうことで整備を急がなければならんのではないかと考えておりますので、町としてどうするのかというのは、やはり結論を早く出すように考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

今回もまた早急に結論と言われましたが、早急の年数がちょっとわからんもんですから、ちょっとお尋ねしたいんですけど、以前全員協議会の折ですかね、公共施設総合管理計画の概算事業費っていうのをいただいておりますけども、それによりますと、役場庁舎は耐用年数が60年、普通の建物でしたら50年ですが、何かいろんな基準があつて60年になさってるということで、今44年と町長がおっしゃって、あと16年、今47年、あと何年になるんですかね、13年。13年先にしかなないとすれば、私が質問した I s 値の問題は解決しないということで、早急に結論を出し、災害の拠点でもあると。

その早急というのは何年ぐらいになるか、今からでも検討してなさるなら、実際建てかえでも改修でもすれば、五、六年は多分かかるかと、工事にですね。

やはり内部でも研究をなさったほうがいいのではないかと考えて、また住民の方も場所がどこになるかも心配であられますし、仮設を借らなくちゃいけないとおっしゃったもんですから、別に建てて、建てた後解くとか、いろんな方法もありますので、内部でどの方法がいいか、研究だけは今からでも進めないといけないのではないかと思いますけども、いつから取り組まれ

るのか、早急に結論を出して、災害拠点ともなっているうんぬんとおっしゃいましたので、来年度以降取り組むとなれば、来年度からしていただきたいし、時期を聞いておきたいと思えます。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
これも私も内部のほうで早く検討してくれということは、課長さんたちにもお話しをしていますし、この前の議会でもお話をしてるし、やはり町としてこういう災害の拠点ということを考えれば、町として早く皆さん方と課長会でも内部で協議会をつくってでも、結論といいますか、どういう方向性を出すのかというのは、協議をさせなければならないと考えておりますので、それはなるべく早くといいますか、早くやっていきたいと考えておりますので、いつってというのが、ちょっと私は考えてませんが、早く出してさせたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）
公共施設の整備の管理計画では、課題目標をいつまでどうするというのは書いてありますので、わかりますが、実際的に今動かないと、多分次の町長になった方も、作りきらんかもわからんし、その次の人も作りきらんかもわからんし、そうだったら役場の内部の委員会で現状を把握したりですよ、いろんな意見を聞いて、職員が多ければ減らすようにとか、いろんな課題は多分総務課長御存じだと思いますので、やはり内部での検討は進めていくべきではないかと思うものですから、すぐに5年後にはできますという私も思うとりません。二、三人町長さんがかわられた後かもわかりませんが、その間、このI s 値の問題をどうするかということが問題になるわけです。

建てかえでも耐震で済めば、費用はかからないし、それでいいと私は思うとるものですから、スペースが足りない、いろんな防災の拠点とおっしゃったものですから、拠点となればちゃんと安心するために耐震改修でもして、そこで終わるとか、もとの旧保育所も、I s 値が低いのに民間の施設に無償で貸して、安全かどうか心配しますし、そこら辺の実際I s 値が低い施設について、方向性を早目に出していただければと、前に進んでいただきたいというふう思うとるものですから、耐震、安全について早急に、これについては取り組んでいかれるかどうかだけお尋ねして、最後の質問とさせていただきます。

議 長（西 日出海 君）
総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）
町長から私のほうにつきましては、庁舎の耐震については検討するように指示が出ております。総務のほうで今のところそういった具体的な内容にっていないというのが現状でございます。

その今まで取り組めなかった大きな理由につきましては、佐々町の本庁舎につきましては、議員の皆様御存じのとおり、一つの建物に見えていますけれども、道路側と裏側、駐車場側では

2つの建物の合体になっております。一つは44年、一つは55年に増設しております、いわゆる建物としては全く別な建物が2つくっついてる状況になっております。

それで、耐震の工事をやる上で、端境という部分をつくるのですけれども、それが庁舎の内部につくるようになりまして、庁舎での仕事をしながらの工事はもう難しいというふうになっております。

それと、仮設をつくれれば仮設の経費も出てまいりまして、非常に経費がかかるぐあいになっております。

それと、構造的なもので耐用年数が60年というふうに書かれているということでございますが、基本的には昔はRCにつきましては50年、本庁の屋根を見ていただきたいんですけども、あの屋根の部分は増設されております。もともとの耐力にはなかった部分でございますので、そこを入れてI s値が低いというのは、そういうのもあるのかもしれないと思っております。構造的にも厳しい状況だと思っております。

基本的には、耐震の補助をもらって耐震補修をやるのが一番早かったんですけども、本町の場合は仮設をつくったり、それともう47年経過しておりますので、長寿命化かもあわせてやらなければならないというふうなこともありまして、なかなか結論が出せてないという状況になっておりますけれども、今回の熊本地震を受けまして、早急にまずは耐震補修でいくのか、それとも建てかえでいくのかというこの大きな部分につきまして、内部で検討させていただきまして、議会のほうに考えを町長のほうから説明していただきたいというふうな方向で進んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（西 日出海 君）
7 番。

7 番（須藤 敏規 君）

総務課長の話でわかりました。やはり方向性が決まらないと、資金収支の計画も立たないし、いろんな耐震もあろうし、まだ給食室の問題、いろんな問題がありますので、あわせて私が言いたかったのは、遊休町有地とか、いろんな問題が出てくるので、売却かどうかの貸し付けか、そういう問題もあわせて判断して、一般財源の確保をしていただきたいというのを言いたかったんですけども、また12月に回しますので、よろしく願いします。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

以上で7番、須藤敏規議員の一般質問を終わります。

もう一方一般質問ですが、4時過ぎると思いますので、時間延長を前もってお願いしたいと思っております。

最後ですので、あと5分ほど休憩してから、再開いたします。

（15時12分 休憩）

（15時18分 再開）

— 日程第6 一般質問（永安文男議員） —

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日はあとお一方一般質問という形になっております。

一問一答方式により、4 番、永安文男議員の質問を許可いたします。

4 番（永安 文男 君）

4 番、永安文男です。議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて教育行政について質問をいたします。

まず通告書の中で、教育行政についてということで書いておりました、1 番から 5 番目までの 5 項目を一問一答方式でお尋ねしたいと思います。

まず 1 つ目ですが、教育委員長と教育長を一本化して新たな教育長を置くということで、本町は 27 年の 10 月 1 日黒川教育長の就任からの施行ってということで約 1 年が経過したところでございます。

教育委員会の代表者が教育長ということで、そのリーダーシップが問われ、いじめの問題、それから調査や対応がスムーズにいくというようなこと、それから町長との連携強化により地域の民意が反映されるというような改革の中身でございましたので、その改革後の状況がどういうふうなのかということをお尋ねいたしたいと思います。

まず、町長にお尋ねいたしますが、平成 28 年度以降の佐々町総合計画後期計画で、未来を担う子供たちが育っている町という大項目で、生きる力を育む学校教育の目標、その中でも学習内容充実、指導の充実、それから少子化時代に対応した学校施設の改善、心の教育の充実、それから将来を担う人材の育成といった戦略的取り組みが計上されているというところでございますが、後期計画でこのように教育行政の方針がうたわれておるわけですけれども、みんな代表者ということでの町長とそれから教育委員会との大枠での話し合いということがなされておったと思いますが、この話し合いの中で佐々町の教育行政において町長の立ち位置ってというのがこの改革で示されておりますけれども、町長と教育委員会の立場はどのように整理をされているのか。

それから、その中で課題と考えられているような教育施設の整備というような問題を、心配なってくる部分はどうなっていくのかということがわかれば教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

教育委員会の制度が平成 27 年の 4 月 1 日に施行されたということで、改革がなされたわけでもございまして、改正後の状況ということで教育委員長と教育長というのがどちらが責任者かわかりにくいということで、やはりいじめ等の問題に対しまして迅速に行われていないということで、これまでの教育委員会の課題ってものを改善されたということでございます。

本町の教育委員会は教育委員長と教育長で一本化をした新教育長さんが、議会の同意をいただきましたして私が任命し、本町の教育行政の第一義的な責任者は教育長であるということを確認にさせていただいたということでございます。

また、教育長さんへのチェック機能の強化とそれから会議の透明化のために、教育長に委任された事務の管理執行状況について随時教育委員会に報告するというので教育委員会の自己評価、第三者委員会によって評価を今行っているところでございます。

さらにチェック内容というのを明確にするために、自己評価項目とか実施の方法について検討を今進めているところでございまして、会議の透明化のために昨年度から会議の議事録をホームページで公表をしているところでございます。

平成27年度においては、町長が招集します総合教育会議っていうのを2回開催しております、町長部局と教育委員会が協議をして調整するということによって、教育施策の方向性っていうのを共有いたしております。

現在、本年度の期限を迎えます第1期佐々町教育基本計画、それから基本計画に続きまして第2期佐々町の教育基本計画にその趣旨を反映させるということで今検討を行っているところでございます。

現在のところ、総合教育会議に因るような深刻な重大ないじめ等の事案っていうのが発生しておりませんが、やはり組織として総合教育会議で機能し始めましたので、緊急の場合には町長の判断で総合教育会議というのを開いて、講ずべき措置について教育委員の方々と協議をしながら調整をしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど申されました教育設備の施設の整備につきましては、これは本年の3月に策定されました佐々町の公共施設等の総合計画に基づいて今対応を進めているところでございますけど、特に学校施設につきましては老朽化等の多くの課題がありまして、長期的な視点に立って計画的に事業を進める必要があるということで、学校施設整備構想策定事業に本年度今着手したところでございまして、具体的な計画につきましては現在検討中ではありますが、佐々町の公共施設等の総合整備計画に基づいてやはり改築、建てかえとか大規模改修の際には、教育環境とか安全性を勘案しながら、改築規模とか改修範囲、それから優先順位を検討しながらやはり効率的な事業を推進していかなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

4 番。

4 番（永安 文男 君）

今町長からの答弁がございましたように、制度の機能は上がっているというようなことで理解をいたしております。いろいろな会議等、町長と教育委員会のその立ち位置関係ということで、町長が指示をして教育行政進めていく部分、それから当然リーダーシップをとっていく教育長の立場、そういう部分で機能はしているという状況であるという説明を受けて理解はいたしましたけれども、先ほど町長がお話された公共施設の整備計画、それから公共施設総合計画、いろんな今スパンが長い計画があると思うんですけども、その計画の中でこの計画は全体の方針を示す計画だというふうに思っておりますので、ただそれらの所管が個別計画を今から立てていく、先ほど7番議員さんのこういう公共施設総合計画の内容と関連する部分もありますけども、私の場合は学校の施設整備に関してちょっとお尋ねしていきたいということで、学校の個別計画を今から立てられるというふうに思っているわけですけども、この学校の施設整備、こういうのが年度年度の予算関係でそれぞれ上がってくると思うんですけども、ただ、このスパンの長い計画の中で体育館の問題とか校舎の問題とか大規模改修とかいう話も出ておりますけども、そういう部分でどのような計画をこの個別計画の中で考えながら所管の打ち合わせがなされているのか。わかればそこを教えてくださいたいと思います。

それから、ひとつ私のほうでざっくり気づいたこと、先ほどはスパンの長い大きな大規模改修関係に絡むこととございますけれども、細かいことで学校関係で気づいたことをちょっと申し上げさせていただければ、まず大規模改修にも絡むかもわからんとですけども、佐々小学校のプールに入る前に水にかかるところの部分、これが結構老朽化してると。

それから、佐々小学校の体育館周りも結構老朽化が、これはもう以前からの話がありましたとおりですね。

それから、口石小学校の体育館の天井ですか、天井の穴がぼっこんぼっこん傷んでる部分な

んかは議員も入学式、卒業式のときに行くわけですけども、いつも話が出てくるのがこの屋根の状況は何とかならんもんじゃろかというような話もしているところもあるんですけども、そういうところとか、あと口石小学校の体育館の渡り廊下の部分、そこが鉄骨で張ってあるんですけども、この渡り廊下のさびっていいですか、鉄骨のさびあたりもちょっと気にいかるところがございます。

それから、口石小学校のグラウンドの真ん中のとこの水たまり関係、この排水が悪いという状況、それから表土が全部風で吹っ飛んで小石が出たりとか中の石が出たりというような状況が、運動会あたりに行った折なんかちょっと気づいたことがございましたのでですね。

それから、口石小学校のことで申しわけないんですけど、グラウンドの北側のほうに丸太の用具があるんですけども、そういう部分は危険で使用禁止のあれが貼ってあってトラ縄ではめてあるんですね。こういうふうな状況でいうことで、やっぱりこういう部分なんか早く撤去して、違うふうな考えで対応したほうがいいんじゃないかと。

細かいこと申し上げて申しわけないんですけども、こういうふうないろいろな学校の施設、子供たちに関する危険な部分とか、あと何とか手だてを加えて教育を進めていくというふうな状況もあるというふうなことに気づきましたので、そういう部分で教育長、担当としてどのように、今申しあげましたこと等も含めて、これから個別計画あたりの考え方なりをお聞かせいただければというふうに思います。

議 長（西 日出海 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘の学校施設の老朽化、または不都合について私どもも把握しておるところでございます。いろいろな個別的な課題がたくさん、老朽化に伴って学校施設等には生じておるわけで、それを勘案して今年度、学校施設整備構想策定事業に着手したところでございます。

御指摘の丸太の遊具の撤去等、早急にやらなければならないことについては具体的に予算化をしながら対応していきたいと思っておりますし、大きな施設等の大規模改修、または建てかえを含んだ検討というのは、その構想の中で本年度検討していきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
4 番。

4 番（永安 文男 君）

今教育長からの答弁がありましたように、今後、今しなければならぬことというのは、やっぱり教育現場の施設の安全確保というふうに思っておりますので、その辺のことは子供の安全を守るということは町の責任だと、以前の町長答弁でもそういうふうなことを答弁されておりますので、そういうことで早急に御検討いただきたいと思っております。

それから、次に 2 番目のいじめの問題について入らせていただきます。この教育委員会の制度改正で、調査や対応がスピーディーになってくるというような説明がございまして、いじめに関してどのような状況かということで、本町の場合いじめが 1 件もないっていうことはあり得ないと、考えられないと思っておりますので、本町のいじめの現状と実態把握あたりをどのようにされていくかということをお尋ねしたいと思っております。

議 長（西 日出海 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

連日、いじめによる深刻な事件が報道されているわけですが、本町においても常にそのことについて危機感を持って対応しているところでございます。

本町でのいじめの現状については、昨年度認知件数が20件ほどございました。認知からほとんどが数日間で解決をしていますし、解決率は100%ということになっております。内容は、あだ名、からかい、悪口などでございました。

本年度も8月末までに10件程度のいじめが報告されていますが、全て解決をしております。当事者・保護者間の謝罪、または和解等をもって一応の解決とはいたしますが、無論その後の当事者間の状況については慎重に観察等を継続しているところでございます。

いじめの対策については、各学校でいじめ防止基本方針を平成26年度に策定し、教職員の個別理解、実践のもと行っていますが、いじめに対する対応で一番重要なことは早期発見・早期対応にあるというふうに考えています。

このため、各学校では日ごろの教師やスクールカウンセラー、心の教室相談員等、複数の目による観察や相談活動を行うとともに、毎日一人一人の子供にいじめや嫌なことがなかったかということを行う、毎月です。いじめに関するアンケートの実施や、子供が自分の生活や考えを記載して担任に提出する生活ノート、これは毎日行っております、これらによって早期発見に努めているところでございます。また、職員会議、学年担当者会、いじめ対策委員会等において、職員間で情報を供用するとともに、ささいな兆候も見逃さないように努めているところでございます。いじめが発生した場合は、担任が抱え込むことなく校長を筆頭に組織的に対応する体制を整えているところでございます。

しかし、そのような対応をしてもいじめは発生します。それは御理解いただきたいと思いますが、現在のいじめの定義が平成17年度以前の、自分より弱いものに対して一方的に身体的心理的な攻撃を継続的に加えるという定義から、平成25年6月のいじめ防止対策推進法によって、心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象になった児童等が心身の苦痛を感じているものと変わったことになってございます。

すなわち、例え1回であっても内容がどのようなことであっても、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているのであれば、これはいじめということになるということになってございます。

このことは、より軽微な段階でいじめを認知して解決を図ることが重要であるとの趣旨からなされたものであり、このような状態では学校で集団活動を行う中では起こり得ることであるというふうに認識しております。

それよりもささいなことでも見逃さない対応、これが深刻重大な状態に陥ることを未然に防止することになるというふうに文科省も考えておりますし、私ども考えておるところでございます。

私どもとしても、いじめの発生件数が多いということの問題にするよりも、見逃すことがないように、また早期に解決するように学校を指導してまいっているところでございます。

ですから、件数については、いじめの認定については先ほど申しましたような認定基準ということで認定し、解決しておるところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
4 番。

4 番（永安 文男 君）

いじめについて教育長からの答弁でありましたように、佐々町今聞いた中では20件ほどという数字が出てくるかと思うんですけども、これが独り歩きしたら大変なことです。今いじめの定義が昔からしたら変わったということで、今教育長から話がありましたように早目に、軽微な状態でつかんですぐするというようなことは大事なことかと思えます。

そこで、学校現場からの話で、やはり佐々町は今いじめ等の問題で教育委員会の対応の早さというのがすばらしいものがあるというようなことをお聞きいたしております。こういうふうな、今答弁があったような中での基本的な考え方だというふうに思いますので、今以上、指導体制を強化されていっていただきたいというふうに思いますが、佐々町の独自のこれからの、今効果とか評価等は教育長申し上げられたとおりですけども、これから佐々町の独自の対策というのがまた考えられているのか、いけるのかということをお聞かせいただければというふうに思います。

議 長（西 日出海 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

先ほどの説明で少し申し落としました部分がありましたので、平成26年の長崎県のいじめ認知件数でございます。大体小中学校で、公式な統計は小中高特別支援学校で出るわけですが、小中高で試算をいたしますと1,000人当たり16件くらいでございます。

ちなみに、先ほど申しました平成27年度の本町の発生件数が1,000人当たり17件ぐらいでございまして、大体平均であるからいいとか悪いとかじゃなくて、突出して多いとかそういうことではないということ御理解いただきたいなと思っております。

それから、いじめについて本町独自の取り組みといいますか、いじめの問題が教育の基幹、人間性、人権の基幹にかかわることから、本当に日ごろの学校生活の中で子供たちにどう伝えていくか、人権教育の根本的な部分を日々繰り返し繰り返しやっていくということが一番の対応であろうと私は考えております。

独自といいますか、私ども教育委員会としては学校の支援も兼ねて、毎月いじめ認知件数と報告を学校長から提出していただいております。いじめの内容について、教育委員会等、学校現場が共通理解をすることによって、現在のところ重大深刻な事案というのは上がってきておりませんが、もしそういうときには先ほど町長が申されましたように、総合教育会議も含めて対応できる体制を常にとっておきたいというふうに思っているところでございます。

議 長（西 日出海 君）

4 番。

4 番（永安 文男 君）

いじめ関係については終わりたいと思うんですが、最後に、先生方が授業を展開する中で、わかってる子供にそういうふうなことを了解を求めるような行動をして、あとわからない人はそれについてこれないときに、その子はいじめの対象になるというようなケースも多々あるかと思うんですね。

先生がそういうふうないじめの現象を引き起こすという部分もあろうかと思っておりますので、その辺の分はちょっと向きを変えて指導を含めていただければと思いますので、これは蛇足ですけどすいません、つけ加えさせていただきます。

それじゃ、3 個目の次期学習指導要領ということで、アクティブラーニングといった教育手法が導入されるということでこのまとめに書いてございました。これは子供同士の話し合い、学び合いで問題解決を図っていくっていう、まさに町長が後期計画で掲げておられる生きる力を醸成するこういうふうな教育手法じゃないかと思えます。

書いてあるのは、学校の先生の一方的な指導ばかりじゃなくて、子供たちが教室並べてそういうふうな話し合ってどんどん課題解決に向かっていくというような指導ということをお願いしております。

この前、佐々中学校のほうに ICT の教育を実際なさってる研修を産業建設文教委員会で行ったりして、やはりそういうふうなことが効果があらわれるような教育がなされているということを見て、こういうふうなことがどんどん佐々町が取り入れられて、そして電子黒板とかそういうふうな ICT の教材、財政支援をやっとるっていうことで学力が向上しているというような現実があるということについては、佐々町の財政支援とそれから先生方の頑張る力、そういうのが影響してるということで、佐々町の小中学校が評価されてるというような話も聞くもんですからね、こういうことに関してはどんどん本当に進めていって、高評価得るように頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、次期学習指導要領のアクティブラーニングというなことで今ちょっと説明しましたですけれども、これが本町の学校経営、学校の授業関係でどのように変わっていくのか、教育長の考え方なりお聞かせいただければと思います。

議 長（西 日出海 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

1 月 29 日に産業建設文教委員会の議員の方々に、佐々中学校の IC 教育視察ということで訪問していただきました。その時に、私もうれしゅうございました。授業が変わったね、昔と全然違うねというようなお言葉をいただいたことですね。

今からアクティブラーニングについて少し御説明をしたいと思えますけれども、まさにごらんになったような授業の延長線上にあるのがアクティブラーニングというふうに理解しておるところでございます。

学校の学習の基本となる学習指導要領が、平成 32 年度の完全実施を目指して文部科学省の諮問機関である中央教育審議会ですさまざまな議論がなされているところです。そして、本年度内には答申がなされる予定ということになっております。それに先だって、8 月 1 日に審議のまとめのポイントということで答申がなされております。

その中で、現行学習指導要領の成果を認めながらも、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識に課題があるということが指摘されています。

それらの課題を解決するために、学習内容を深く理解し、生きて働く知識技能、いわゆる暗記再生ではなくてそれを使える知識技能の習得と思考力をつける学習課程として、文科省が提唱しているのがアクティブラーニングという学習課程でございます。

今後、文部科学省や研究によるモデル授業の提供や、研究研修会等が行われると思えますが、アクティブラーニングの目指す、主体的でみずから学ぶ、主体的で対話的で人と会話をしながらそして考えを深めてより深い学びにというのは、現在本町の 3 校共同研究、佐々小、口石小、佐々中学校で組織する 3 校共同研究でやっております読む、聞く、話す、書くなどの言語活動を通じて、子供たちの思考力、判断力、表現力を育もうとする授業を目指した取り組み、これの延長線上にあるというふうに理解しています。

具体的には、旧来の教師が一方的に教え込む、黒板に字を書いて説明をするというような授

業形態から、子供たちが意見や考えを交換したり、電子黒板等の I C T を活用したり、子供同士が教え合ったり学び合ったりといった子供がみずから学ぶ授業へと変わっていきます。

現在の 3 校の授業もそのような形式で行われており、来月学校訪問をいたしますが、私どももその流れに従って各教師の授業を確認、そして指導していきたいなと思っております。今後、アクティブラーニングの目指す深い学びを達成するための研修が必要になるというふうには考えております。

また、お尋ねの学校運営については、アクティブラーニングの授業における学習課程に対することをございますから、教職員研修のさらなる充実が必要になると思われま。

しかし、本町にはアクティブラーニングを進めるために強力なツールとなる I C T が整備されていること及び 3 校共同研究という研修組織が確立されていることから、それらの研修は比較的スムーズに行くのではないかなというふうに考えているところです。

私ども教育委員会としても、今後の学習指導要領の改善の趣旨等について研修を積みながら、学校指導、また学校とともにより効果的な学習、学力向上に取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

4 番。

4 番（永安 文男 君）

アクティブラーニングについては、功罪いろいろ、先進地でなされておる武雄市の教育現場あたりでもいろいろ功と罪と問題になってるところがあると思います。こういう部分については、今答弁がありましたように研修等を通じていろいろ先生方準備が大変だと思いますんで、そこら辺で 3 校共同研究、それから I C T の整備がなされておるから大分有益だというようなお話でしたんで、これをどんどん活用して佐々町の教育水準を上げていっていただきたいと思ひます。

あと 12 分程度でございますけれども、一応 4 項目に書いております、これは 4 項目の分は学校の図書室の関係でちょっとお尋ねしたかったんですけども、今いう学び合い話し合いの教育関係でいろいろ調べたりなんかするところを、学校の図書室を利用して子供たちがそういうふうな環境をつくり上げていくというのは一番大事じゃないかというふうに思ひますので、そういうふうな部分について学校の図書室関係の環境整備、それからあと人的な要素ですね。

今、司書の配置をどのようにするというのは県の規定であると思うんですけども、そういう部分で一応佐々町の新しい試みって言ったらちょっと語弊があるかもわからんですけども、司書の補助をするようなシステムですね。そして今、子供たちが図書室に行ってもやっぱりそういうふうな指導する人は教科の都合なんかでいらっしやらないこともあろうかと思うんですけども。

そうした場合に、そういうふうな司書補助という部分の考え方というのは導入できないかどうか。町長にも関係することではありますけれども、教育長の考え方をお聞かせください。

議 長（西 日出海 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員御指摘のとおり、学校の図書室は子供の主体的な話し合い、学び合いの学習の場としても有効に活用することが求められていると考えております。

現状について少しお話いたしますと、3校の図書室の環境は本を置いてある書架コーナーと、簡単な読書スペースに加えて、それぞれに40人程度が座れる学習コーナーに分かれております。

現在も、班別の調べ学習や発表会の資料作成に、便利に有効に利用されています。さらに図書室に新設するパソコン教室を利用したり、インターネットが活用できる環境も整備されております。タブレット型パソコンを使った調べ学習にも十分に対応できる状況になっております。また、各教室もそういった意味で、電子黒板等により学習発表会も円滑に行うことができる状況に恵まれているところでございます。本当に3校とも恵まれた環境をつくっていただいたことに感謝しているところでございます。

今後、さらに学校図書室を学習センターとして有効に活用するという点について、教職員の研修を深めていく必要があるかとは思っておりますが、環境的には非常に優れた状況にあるというふうに思っております。

また、議員御指摘のように読書環境の充実というのは、やっぱりそれを推進する人材が重要となるということも考えております。そこで、私どもとしては県教委にお願いして、例えば佐々小学校には5人と、標準より多くの司書教諭、有資格者の教諭の配置を行っております。

ちなみに、一般的には12学級以上に1名の配置ということになります。加えて、以前は佐々中学校のみの勤務であった町雇用の司書を、中学校に2日間、小学校に週に1日半、1.5時間です。2週間にいっぺん来るという日が1日あるということです。勤務するようにいたしました。

専属の司書の配置は望ましいというものの、私ども総合的に考えて特別教育支援員等の配置の要望や必要性も高く、現時点では特別教育支援員等の配置を優先する必要があるのではないかなというふうに考えているところです。

それらを実態を勘案しながら、司書の配置については対応していきたいと思っております。なお、議員御指摘の子供主体の話し合い学び合いの学習については、図書室を活用する場合は必ず授業担当者の教員が当然つきますので、図書類の活用についての指導をして子供主体的な学び合いを促していくということにいたします。

以上です。

議長（西 日出海 君）

4 番。

4 番（永安 文男 君）

司書のローテーションをとりながら、小中学校の学び合いの環境に適用されていくというようなお話でございましたので、その分ではわかりました。

すみません、最後になるんですけれども学校給食のあり方というふうなことで、行政経営改革委員会から27年の4月3日付で答申が出されているというようなことで、この答申の中で一応経過的には総務委員会が去年の5月ぐらいに報告があって、それから私どもも議会で岐阜県の神戸町、先進地ということで給食センター、それから食育ということで、結構いい施設を研修させていただいておって、ことしの5月17日に産業建設文教委員会でまた報告を、今度は別の委員会ですけどもそういう報告を受けてるんです。

そうした流れの中で、私たちが理解してるのは結局、学校給食の現状で課題が多い中で、環境面の不備があると。それからあと空調の不備、衛生面の不備、それから面積的な部分ですね。それから、あとアレルギー食の対応の課題、やはりアレルギー食で困っておられるお母さん方がたくさん、だんだん増えてきているという状況。

正規職員が今3校で1名だという話を聞いて、ほかは全部正規だという状況の中で、この答申の中では結論的には給食センター調理方式のほうに転換して、町の対応すべき項目とい

うことでいろいろ示されておって、これを解決しながら検討を進めていくようにっていうようなことが答申で書いてございました。

やはり、町長にお尋ねしますけれども、学校給食センターについてこういうふうな流れがある中でどのようにお考えなのか。それで、いろいろ27年の4月の流れからあれだけ盛り上がっていたのが、やはり結局何もその先動いていない、何で町は動かないのかなと不信感が出てきているという話も耳にしたりするわけですけども、まだまだそれは十分につめていってそういうふうな問題解決を、課題解決を図っていく。今その途中だというようなことで理解はしてるんですけども、この辺を町長、今後どのように結論づけていこうというふうに。

大変だと思います。もう何もかも財政的に、先ほどから話が出ております公共施設のいろんな整備関係なんかの計画では、40年間のうちにはこれだけの経費をかけて何とかやっていかなきゃいけないという話もございましたんでね。

しかし、やっぱり先ほど申しますように子供の安全を図る一番の給食センター、こういうふうな状況の中で検討なり早く手がけていくっていうのは必要じゃないかというふうに思いますので、このことについて最後にお尋ねして町長の所信をお伺いして終わりたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

本町の現在の学校給食というのが、この前の佐々町の行政改革委員会っていうか答申にも記載されておりますとおり、28年の4月ですかね、出たわけでございますけど、やはり施設が、各学校で今給食をやっているということで、施設の老朽化ということ、それから先ほど議員さんが申されましたように、学校給食の安全性ですね、安全基準の対応っていう、それから何よりもやはり子供さん方のアレルギーっていうのがものすごく今増えてきているっていうことで、アレルギー食への対応っていうのがなかなか厳しい、今の給食の中では厳しいところも出てきているわけございまして、いろいろな対応等っていうのが課題があるわけでございます。

それらの課題を解決するっていうことは、答申にありますように給食センターの調理方式というのに改める必要があるのではないかと私どもも考えているわけございまして、しかしながら、給食センターの新設というのは学校の校舎とか、ほかの学校施設の建てかえとか補修ということとも関連するということで、今学校施設等についての総合的な事業計画が必要になっていると。

先ほど申しましたように、そういうことから本年度学校施設の整備構想の策定事業ということで今着手しているところございまして、やはりその検討の中で町としましても行革の答申とか、それから公共施設等の総合管理の計画にのった対応をしていって、そこの中で早く検討して結論出さなきゃならないんじゃないかと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

4 番。

4 番（永安 文男 君）

先ほど町長が言われたように、この28年度の予算の施政の概要と予算説明書の中に、今言われたとおり小中学校の施設整備構想策定事業ということで、教育長の話にもありましたように個別計画、そういうふうな具体的な学校施設の関係の構想を練るということで、その中で給食

センター関係もそういうふうに関係性に現実検討の中に入ってるというような方向性をお伺いしましたんで、やっぱり発想が、そういうふうに関係性にいろんなことでお母さん方困っていらっしゃる方多い中で、直ちに変わるべきそういうふうな具体性を持った対応を一日も早くお願いしたいというふうに思います。

質問終わります。

議 長（西 日出海 君）

以上で、4 番、永安文男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

（16時02分 散会）